

東洋學報 第拾八卷第二號 昭和四年十二月

論說

高麗史に見えたる蒙古語の解釋

白鳥庫吉

高麗人は熙宗の時から漸く蒙古の畏るべきを知り始めたのであるが、その後は益々其の侵害と壓迫とを蒙り、恭愍王の代になつて元室の滅亡するに至るまで殆ど百五六十年の間、高麗と蒙古との接觸交渉に間断は無かつた。忠烈王の時に朝鮮半島の北半は早くも蒙古帝國の版圖に入り、高麗はその南半に據つて帝國の外藩となり、國王は皇帝の臣下となつて僅にその社稷を維持することが出來た。蒙古は自國の官吏を高麗に遣はしてその内政に干渉し、又公主を國王に嫁してその宮庭を擁したので蒙古の勢力は高麗の内外を傾けた。そこで高麗は自國の衣冠を捨て、蒙古の衣服辯髪の制を採用し、國王は自國名の外にまた蒙古名を稱するなどして、只管皇帝の甘心を求めたので、辛くも國家の顛覆を免かれたので

ある。高麗の蒙古に對する關係は實に此の如きものであつたから、此の王家の實錄ともいふべき高麗史の中に蒙古の人名官名はいふまでもなく、時には普通の蒙古語さへ現はれてゐるのは蓋し當然の事である。此の國語は漢語と全くその性質を異にするものであるが、しかも漢文字で書かれてあるので、それが何と發音し、又それが何を意味するのであるか、普通の讀者には全く不可解のことになつてゐる。是は確かに學者の常に遺憾とする所に相違ないから、余輩が本稿を草してその解釋を試みるのは決して無益の業でなからう。

1 安都赤

高麗史 卷百二 の列傳の篇には安都赤といふ人の傳が載せてあつて、安都赤恭愍王十二年、賊犯行宮興王寺、斬守門者、徑至寢殿殺宦者姜元吉、宿衛皆奔竄、宦者李剛達負王、從廡出走、都赤貌類王、欲以身代王、遂臥寢内、賊認為王、而殺之と書いてある。普通の人が之を讀んだならば、此の安都赤は高麗人でその名も高麗語であると考へて、輕々に之を看過して行くかも知れぬ。然し苟も元史や高麗史を精讀してゐて兼ねて蒙古語に通ずる人から之を見ると、安都赤は蒙古語であつて、普通名詞から固有名詞に轉じた名稱であると解せられるに相違ない。たゞ此の人は高麗人であつて蒙古の名稱を冒したものか、或は蒙古人であつて高麗に仕へたものであるかゝ問題である。

元史などを繙いて見ると、蒙古の官名には某赤と書いたものが甚だ多いのに目がつく。例へば鷹匠を昔寶赤といひ、宿衛を火兒赤といひ、羊飼を火尼赤といひ、文筆に從事する人を

必闇赤といふ類である。高麗史の安都赤も此等の例による名稱に相違あるまじ。蒙古語では或る事に従ひ或る物を司る人を呼ぶ時には、その事物をいふ言の末尾に赤(či)といふ語尾を附する定めになつてゐる。此の國の人は鳥を昔寶といふが故に、鷹匠を昔寶赤といひ、羊を火尼といふが故に、羊飼を火尼赤といひ、胡鑑を火兒といふが故に、弓矢を帶びて宿衛する人を火兒赤といふのである。安都赤が此等の名稱と類を同じうするものとすれば、安都赤を事とする者なるが故に、安都赤と呼ばれたのであらう。元史語解卷八に「阿都齊牧馬人也。卷十作“阿荅赤”」とある。想ふに麗史の安都赤は元史の阿荅赤、阿塔赤、語解の阿都齊と同名で、馬匹の飼養を司る處から其の名を得たものであらう。東方の蒙古語では牛馬羊などの畜類又その群團を adayu' aduyu' aduyučin' aduyusuči など^ア (Kowalewski, Dict. Mongol-Russe-Français. I. 70b)^イ Burjat 語族の中 Nishneudinsk 方語や馬群を adihun' Tunkinsk 方語 Chorinsk 方語や adasgu (adu) ~u s (Castrén, Burätsch-Deutsches Wörterverzeichniss. 90b) xal^ハ蒙古語やは之を adu ~u s (Bimbajev, Russo-Mongolskij Slovar. 349)^ウ 麗史の安都赤の安都は此の adu' aduyu' の對音で馬群を意味し、安都赤は adišči の對音で牧者の義であらう。

現今の蒙古語では處によつて馬群を adayu~u も又 aduyu ももハシカが如く、元代に於いても之と同様の差異はあつたことゝ思はれる。前にも引用した如く、元史に阿荅赤或は阿塔赤と書してあるのは、馬群を此の時代に adayu~u にした證據である。然るに同時代の著作に係

る蒙文の元朝祕史には阿都兀'阿都溫'阿都孫と書いて之を馬群とも頭口とも譯し、又阿都赤、阿都兀赤、阿都兀臣と書いて之を放馬的と譯してあるのを見ると、此の時代に又馬群を adati, aduyu, aduyun 或は aduyusun と呼んだことが推される(蒙文元朝祕史 I. 14b III. 47a, 48b IV. 11a' V. 468b)。かやうに蒙古で馬群をいふ言の音聲に些少の差異のあるのは、一語の轉訛に外ならない。然らば其の何れが原音で何れが轉訛であるか、之を定めて見るのも決して無益の事でなからう。蒙古の文語で馬群を adayu といひ、Selginsk 方語で之を adagu といつてゐるのを見ると、これは此の言の原音を傳へたものであらう。蒙古語の音韻轉訛の次第を考へると、一語の中で前綴の母音は後綴の母音に同化せられることが認められる。例へば此の國語で黃色を šira といふはその原音であるが、それが訛つて šara となるのは、後綴 ra の母音 a が前綴 ſi の母音 i を動かして之に代つたのである。遼河の上流を Šara muren (黃河の義)といふのは、此の現象を示す著しい一例である。此の法則が馬群をいふ adayu といふ言にも行はれたと見ると、後綴の ſu の母音 u は前綴の da の母音 a を化して之を u に轉じ、adayu は aduyu と變化したのであらう。元朝祕史に阿都兀とあるのは、正しく此の aduyu の音譯である。又蒙古語では母音に終る言には殆ど機械的に n 音を附加する習癖がある。例へば月を sara とも sarai ともいひ日を nara とも narai とも云ふ類である。aduyu をまた aduyun とも云ふのは此の理に外ならない。元朝祕史に阿都溫とあるのは、正しく此の aduyun の對音である。また此の國語では一語の末尾に sun といふ語尾を附加することがある。

城市を balgašu トム共に「またなし」balgasun トムシムのはその一例である。元朝祕史に阿都孫とあるのは正しく adūsun の對音である。s, h 二音が互に轉換することは廣く世界の言語に見られる現象であるが、Burjat 語に於いて著しく認められる。例へば蒙古語で精神を ζ トム sūnesün を Burjat 語では hünehen トムヒ、蒙古語で老婆をトム saimagan を Burjat 語で magan トム類である。Nishneudinsk 語で馬群を adūhun トムベのは他の蒙古語の adūsun と當る語である。

以上述べた處によつて此の言の轉訳した次第を考へて見るに、其の原音は adagü; adagun であつたのが母音同化の作用によつて adugü' adugun となり、それと同時に此の α 音は益々微弱となつて aduyü aduyü adü adü と變化したのである。元朝祕史の河都赤の河都麗史の安都赤の安都は正しく此の adü adü の對音である。麗史の安都は andu トムヒ、adu の譯名としては如何にと疑ふ人もあるが漢字の安を以て外國語の a をうつすことは決して珍らしくことでない。此の場合に適切な一例を擧げて云へば日本書紀に任那の一國阿良を安羅とも書くのでも察せられる。若しも此の説明に誤がないとすれば麗史にトム安都赤の安都(adu)は馬群の義で之を司る處から安都赤の名を得たのであらう。

滿洲語で馬群、牛羊の群を adun トムヒ、馬群を看守する人を aduci トムヒ(清文彙書卷一四丁 Nj̄ššn-Čh̄as 語族の中 Uralginsk 語で馬群を adugun トムベ。(Castrén, Tungusisch-Deutsches Wörter. 72a)。又トルコ語族の中 Čagatai 語で馬群を adun トムヒ、之を看守する者を adunci トムヒ。

らべ。何れも蒙古語の轉來と思はれる (Radloff, Versuch eines Wörterbuches der Türk Dialekte. I. 495)°

2 愛馬

高麗史 卷七 の百官志諸司都監各色の條に「恭愍王三年省前軍後軍只置中軍左軍右軍都撫制府總中外軍事以受田散官及居新舊京拆者四十二都府各成衆愛馬分屬焉」とあり、又同書卷十の兵志に「恭愍王十八年十二月各司各愛馬五部閑良品官皆分屬五軍」とも記事がある。

蒙古語では部隊組合團體州郡を aimaq ウルス (Kow.6a)° Kalmuck 語では部屬 Saisan 領の部曲を aimaq ウルス Burjat 語では宗族を aimaq ウルス (Cast, 1a) Xalxa 語で區域 aimaq ウルス (Podgorbunskij, Russko-Mongolo-Burjatskij Slovar. 189a)° 元朝祕史には之を阿亦馬黑 (aimaq) と音じ部落も譯してある (XI. 49b V. 25b)° 高麗史の愛馬は此の aimaq の對音で部隊の意味になつてゐる。

Radloff 氏によるトルク語やば多く aimaq を民族姓氏の意味に用ひてゐるが、Schor 語やセナを村落家族の義に用ひ、Telet 語やは「異國の」、「外種族の」とも意になつてゐり、又 Čagatai 語では數多の羊を有する外來人を呼ぶ名とあつてゐる (Versuch. I.)° Hammar-Purgstall 氏による aimaq 或は oimaq の原義は骨とすべきことや「元來は血族の名であるが、現時は部族の意味に轉じてゐる (Geschichte der Golden Horde. 31-33)」満洲語で外藩の部落を aiman としべ(清文彙書卷一十一トニ)° 是れ aimaq の轉訛である。

3 阿刺訥忒失里

高麗史卷十三の忠肅王紀の條に「忠肅諱燕、小字宜孝、蒙古諱阿刺訥忒失里、忠宣王第二子、母蒙古女、曰『也速眞』」とある。また此の書によると、忠惠王の蒙古名は普塔失里であるから、此の一例から見ても、失里は自ら一語であることが想像される。かつて元史を読んで行くと、某の失里と呼ぶ人は随分多く目にふれる。例へば此の書の卷の九十に答兒麻失里、卷の百六に速哥失里、卷の二百二に古達麻失里とあるやうに、その數は殆ど枚舉するに遑がない程度である。又此の書卷十三の泰定帝泰定三年の條には阿刺忒納といふ人の名が見え、卷の三十五、文宗の至順二年の條には阿刺忒納、荅刺と阿刺忒納失里といふ人の名が挙げてある。此等の例證から見ると、阿刺忒納は一語で失里とも荅刺とも引き離して差支のない言であることが察せられる。且また此の阿刺忒失里は忠肅王の諱阿刺納忒失里と文字の上から見て非常の類似があるので、麗史の此の名稱には誤謬は無いかと疑問が起きてくる。そこで此の書の李齊賢の傳を顧ると、忠肅王の諱は阿納忒室利となつてゐる。此の室利は上の失里と同名で單に譯字を異にするに過ぎないから、此の阿納忒は忠肅王紀の阿刺訥忒と同語でなくてはならぬ。かやうに二様に書き寫された名稱を比較對照すると、忠肅王の完名は阿刺納忒失里か、阿刺訥忒失里かの中であらうといふ想像はつく。然るに已に前にも記した如く、元史には阿刺忒納失里といふ名が見えており、さうして麗史の蒙古名は多くの場合に於いて元史に見えるものと同一であることを考へると、麗史の阿刺訥忒失里は元史の阿刺

武納失里を書き誤つたものであらう。而して此の推測はまたこの名稱の解釋によつて確かめられるやうである。

阿刺忒納の名は元史の卷の三十と卷の三十五とに見えるばかりでなく、又その卷二十三にも阿刺忒納失里の名が記されてあり、更に卷二十八には阿刺忒納八利の名が擧げられてあつて、之を卷二十三には阿刺的巴利と書いてある。阿刺忒と阿刺的とは同名の異譯に過ぎないから、此の譯名には誤謬がないと見て差支はない。それ故に卷二十九に阿刺納失里とあるのは忒音を脱したのであり、その卷百八に阿忒思納失里とあるのは阿刺忒納失里の誤字と断定してもよからう。元史語解卷の人名の條には元史の卷二十三に阿刺忒納失里とあるのを喇特納實哩と改め「梵語喇特納寶也、實哩威也」と解いてある。又元史卷三の文宗紀至順二年の條に見える國師沙津愛護持必刺忒納失里の名を語解卷十には沙津阿固齊喇特納實哩と改め、之を沙津教也、阿固齊寬闊也、喇特納梵語寶也、實哩威也」と解いてある。梵語では寶を *rathna* といひ吉祥を *si* といふが故に、語解の編者が元史の失里を威と解いたのは如何かと思はれるが、刺忒納を *rathna* の對音と見て之を寶と譯したのは正鵠を得たものである。さて此の刺忒納と阿刺忒納とが全く同一の言である事は明白であるが、何故に其が名稱の始にくるときは阿刺忒納となり、その終にくるときは刺忒納となるのであるか。此には必ずその理由がなくてはならぬ。語解の編者は原文に阿刺忒納となるのであるか。此特納と改めてゐるが、それが果して忠實な訂正であらうか。蒙古語では國語、漢語、朝鮮語な

どに於けるやうに、r 音を以て始まる言がない。それは發音するに困難を感じるからである。日本人は斯様な外國語に出逢ふと、困難を忍びて之をその通りに發音するが、朝鮮人は之を n 音に變へて發音する。例へば羅紗を奈紗といふかす類である。また支那人は加行を上に添へて發音する。梵語の Rāhula を何羅怙羅、Rāja を曷羅闍 Rohu を曷羅胡と譯するのも知られる。然るに蒙古人は發音の便を圖るために斯様な外國語の頭には阿行音を加へる。梵語の ratnā を阿刺忒納 (a-ratnā) と呼ぶのは此の理に因るものである。されば、語解の編者が元史に阿刺忒納失里とあるのを喇特納實哩と改めたのは訂正ではなく反つて改惡のことゝ謂はねばならぬ。

さて斯様に蒙古語では r 音で始まる外國語を發音する時には、その頭に阿行音を冠する例であるが、梵語の ratnā を語る場合に五ある母音の中で a 音を持つて來て之を aratnā と發音するのは音便上の法則に従つたものであるか、但しは任意に選び出したものであるか。此の問題に對して答案を與へる爲めに、爰に適切な一例を擧げて見たいと思ふ。それは西藏語の rinčin が蒙古語で i-rinčin と發音せられるとしようることである。伊兒汗國の第五代の君主 Gaighātu が鑄造した銀貨幣の上に蒙古語で qayana neereber Arinčitursei deledkegen と書かれた傍に Arabia 文字で Arinčin turdji と譯したものがある。Soulcay 氏は Burnouf 氏の意見に従つて此の Arinčin turdji は西藏語の tchen-rdordje の對音で貴重金剛石の意味だと說いたが、Erdmann 氏は Kowalewski 氏と Popoff 氏も聽いたし、これを西藏語の rin-tchen

rdordje の對音で貴き笏貴き寶の意味であると解してゐる。西藏語では貴きを rin-čen といひ、笏や寶石を rdo-rdje といふが故に、Kowalewski 氏などの解釋を正しくせねばならぬ。

Khondemir 氏によると此の稱號は支那の佛教徒である或る占星家が Gaighātu 汗に奉つたものであるといふ。Drouin 氏によると Argun 汗の貨幣にもまた之と同様の銘文を刻したものがあるけれど何故に Argun と Gaighātu とが喇嘛僧即ち Baqši からかやうな尊稱を得たのであるか、文献の徵すくものが無るので之を知ることは出来ないと述べてゐる。此の尊號は亦居庸關の蒙古碑文の中にも見えてゐて、此には irin-djidordji と書いてある(Drouin, Notice sur les Monnaies Mongoles, JA. 1896. 43-45)。此等の例證から見ると、元代の蒙古人は西藏語の rinčen を arinčen もり irinčen とも發音したものと思はれるから、r 音で始まる外國語に冠する母音には一定の法則は無かつたやうに察せられるであらう。然るに元史には此の rin-čin は殆ど悉く i-rin-čin と發音せられてゐる。例へば元史卷百の宗室世系表を見て行くと、旭烈兀大王表の處に阿八哈と亦憐真朵兒只といふ二王子の名が記されてあつて、此の亦憐真朵兒只是正しく西藏語の i-rinčin rdo-rdji の音譯である。又此の表には靖遠王合贊の二王子に幽王出伯と亦憐真八的の名があり、闕端太子位の表には闕端の孫蒙哥都大王の子に亦憐真大王の名があり、此の書卷百の后妃表には太祖の諸皇后の一人に亦憐真八刺といふのがあり、又卷百二十には亦憐真八、卷三十四には亦憐真班、卷百二十には亦憐只班、卷百三十九には懿憐真班の名があり、何れも Irinčin-pala の對音である。卷二十三に令真巴とあ

るには此の略譯に相違ない。元史語解卷十には此等の諸名を琳泌巴勒(rinčin pal)に改め「唐古特語琳泌寶也巴勒威也」と解いてゐる。語解の編者が元史の亦憐眞を琳泌と改めたのは此の書の阿刺忒納を喇特納と改めたのと同じ筆法であつて蒙古人が r 音を以て始まる外國語を呼ぶときに、其の頭首に母音を附する習癖を知らないからの誤解である。さて此の如く元史に西藏語の rinčin を殆ど悉く i-rinčin(亦憐眞)と書いてゐる處から之を見ると伊兒汗國の貨幣に之を arinčin と書いてあるのは蓋し文字の書方か讀方かの誤であらう。蒙古人やトルコ人がロシャを Oros と s ひ Rum を urum と s ひ rinčin を irinčin といふ例證から之を考へると蒙古人が外國語の r 音で始まる言に冠する母音はその最初の綴音に現はれる母音に従つたものと思はれる。若しも此の推測に誤がないとすれば梵語の ratnah を阿刺忒納(a-ratnah)と呼ぶのは此の言の發音が ra であるが故に此の母音 a を ratnah の頭首に加へて a-ratnah と發音したのであらう。要するに母音の調和を行つて發音の便を圖つたのである。

元史の原版に某の失里或は某の室利とあるを、元史語解には悉く實哩と書き改め之を梵語威の意と説いてゐる。此の解釋が果して當を得てゐるか何うか疑問であるが明末清初に蒙古や滿洲の君長に Mandzu Šri の梵名を冒してゐる者のあつたことは能く人に知られてゐる。Mandzu は梵語で妙、Šri は吉祥の義である。元史などには Buddha Šri Dharma Šri と稱する人があつた處から之を察すると明の時に Maudzu Šri の梵名を稱する人のあつたの

は元時代からの風習に従つたものであらう。若しも以上の推測に誤がないとすれば、高麗史に忠肅王の諱を阿刺訥忒失里と書いてあるのは阿刺忒納失里の誤謬であつて、其の意味は寶祥といふことであらう。

4 拔都兒

高麗史卷二十九 忠烈王の六年十月に元の行中書省が征東軍事に遣はした牒文の中に「將強富者指作合必赤拔都兒」といふ文句があり、其の三年五月の條に舉げてある同省の移牒に「脫歡八都兒殺退百姓已安爾軍不須來」といふ文句があり、又その十九年八月の條に「元遣萬戶洪波豆兒來管造船」といふ文句がある。此處の拔都兒、八都兒、波豆兒は何れも同一の蒙古語をうつした異譯に過ぎない。

元史卷十九 の兵志宿衛の條に「名忠勇之士曰霸都魯、勇敢無敵之士曰拔突」とあり、又元史語解卷に「巴圖爾勇也」、卷一百七作「拔都兒」又作「八都兒」、宗室諸王卷一作「拔都魯」、卷四作「拔突兒」又作「拔突」、卷十四作「八都兒」、卷六十五作「八都兒」、卷一百八作「八朵兒」、卷一百十八作「八都魯」、卷一百十九作「霸都兒」、非一人併改である。xalxa 語 Kalmuck 語 Burjat 語で勇士勇敢なるを bator、batur といふ (Bim. 48, 391, Pod. 60, Zwick, 136)。高麗史の拔都兒、元史の八都兒等が此の batur の對音であるのは甚だ明白である。然るに蒙古の文語では此の言は bayatur となつてをり、元朝祕史には bayatur (巴阿禿兒)となつてゐる。北史卷十四 の東夷傳室韋國の條に「其部落渠帥號乞引莫賀咄」とある。此の莫賀咄は boyatur の對音と思はれるが故に、これは此の言の元來の發音を表は

したものであらう。蒙古語の性質としてかゝる場合のγ音は次第に弱くなつて、終には全く響かなくなるを常とする。故に初は bayatur と發音してゐたものがやがて bayatur となり、更に轉じて baatur' batur' batu' となるのである。高麗史の拔都兒、元史の八都兒などはその文字の上から見ると batur の對音としか思はれないが元時代の著作に係る元朝祕史に之を巴阿禿兒と書いてゐる處から之を見ると、元史や高麗史に拔都兒の文字で譯された原語の正しき發音は bayatur であつたものと思はれる。此の言の中間に位するγa 緩音は ya と a の間に位する輕微の音であるから漢字で之を表はすことが出來ないので、元朝祕史では餘儀なく之を阿音で譯し、元史や高麗史は拔 (ba) の發音を長めて baa と發音したのであらう。若しも此の解釋に誤がないとすれば、高麗史の拔都兒は bayatur の對音と斷すべきである。

トルコ語でも蒙古語に於けるやうに勇士、勇敢なるを batur といひ處によつては之を bayatur とも發音する。突厥の碑文には batur と書いてあるが唐書卷五百五上の突厥傳に「莫賀咄設」といふ稱號がある。此の莫賀咄は前にも説いた如く、bayatur と發音すべきものである。それ故に突厥の碑文に batu と書いてあつても、その實際の發音は bayatur であつたのであらう。滿洲語で之を baturu といふのは蒙古語の轉訛である。

前に引用した元史の兵志には忠勇の士を霸都魯といひ勇敢無敵の士を抜突といふとあつて、此の二語が音聲の上に非常の類似があるにも拘はらず之を區別してゐる。蒙古語では堅固なる不屈不撓なるを batu といふ (Kow. 1070a)。元史の抜突は正しく此の batu の對音

であつて勇敢不屈の人をもかやうに呼んだのである。欽察汗國の始祖拔都汗の名も此の意味の言に相違ない。然るに Hirth 氏は元史の拔都を拔都兒の省略せられた形と見てゐるが、是は畢竟此の二語が字形と發音とに於いて酷似する處から迷された誤解である。(Die Ahnenstafel Attila's nach Johannes von Thurocz. 254 Anm. 1)。

5 八 哈 思

高麗史十四の高宗四十年冬十月の條に「宣政院遣八哈思和尚等十六人護送」といふ記事がある。此の文のみでは八哈思が人名であるか稱號であるかは判らないが、此の書卷十一の忠烈王二十年七月の條に「乙亥元遣吃折思八八哈思賛護沙門詔來百官具袍笏率僧徒出迎于門外館於肅陵寺非肉不食吃折思八蕃僧之名八哈思者蕃師之稱」とあるに依つて八哈思が稱號であることが知られる。

啜耕錄卷十には元の世祖の尊信を得た巴思八の法號を皇天下一人之開教宣文輔治大聖至德普覺真如佑國如意大寶王西天佛子大元帝師板的達巴思八八合失と記してある。此の法號はまた元史の釋老傳にも明史三十一の西域傳烏思藏の條にも載つてゐるが、此の二書には板的達、八合失の稱號は記されてない。又元史十九の兵志看守軍の條に「英宗至治元年四月勅擗思吉幹節兒八哈失寺内常令軍士五人守衛」といふ記事が見える。此の擗思吉幹節兒八哈失もまた巴思八八合失の如く蕃僧であると思はれるから、八哈失は明かに八合失と同語であつて、共に吃折思八八哈思の八哈思と同じ稱號であらう。蒙古語では師傅、文學者、

喇嘛僧を baqši や S べ (Kow. 1089a)。北虜譯語と韃靼譯語とに把黑失と書いて師傅と説いてあり、熱河日記卷十の照羅赤の條に「蒙古譯言必闇赤書生也、八合識者師傅也」と記してある。此の把黑失と八合識とが蒙古語の baqši の對音であることは云ふまでもない。隨て高麗史の八哈思元史の八合失も、曇耕錄の八哈失も亦之と同音で師傅を意味する尊稱である。

此の語は獨り蒙古語のみに限らず、またトルコ諸族の語にも見られる。例へば Čagatai 語では教師、音樂師、唱歌師を baqši とする。Kara Kinghiz 語では醫士、巫覡、卜者、妖術者を baqši とする。Uigur 語や教師、佛僧、Koman 語やは書記生、Turkoman 語 Chiva 語やは唱歌師、音樂師を baqši や Tarantí 語 Čagalai 語やせ巫醫、東方トルコ語では唱歌師、Čagatai 語東方トルコ語では獵師を baqši や (Radl. Versuch. II. 1444)。華夷譯語の高昌館雜字には uluq baqši を國師と説いてある。又 Tunguse 諸族の中や滿洲語では事物に巧なこと、匠人、百工の工を faksi や S ひ、女眞語では匠人、藝人を fah-sih (法夫) や S び、Gold 語では匠人を pakši や S び、Orčon 語では匠人を pakči' pakčine や S べ (Grube, Goldisches Wörterverzeichniss 102a)。又朝鮮語では魂を pak-syu や S び、H 人、匠人を pā-ži や S べ。此等は何れも蒙古語の baqši や同語である。此の事に就いて尙委しくは史學雜誌(第三十九編第四號)に掲載した拙著高麗の蕃僧吃折思八八哈思の名義と題する論文を參照せられよ。

6 波吾赤

高麗史 卷八の兵志五軍、忠定王の七年五月の條に「阿加赤四番、波吾赤三番」と云ふ文がある。

此の阿加赤と波吾赤との意味は詳でないが、赤(či)といふ語尾が附いてゐる處から見ると、或る役目を帶びてゐる者の名であるに相違ない。蒙古語では降る、落る、投宿するなどを bayuri といひ、人の降る處、逗留する處を bayuri といひ、宿處、旅舎を bayadal とも bayurčinu ger とも しべ(Kow. 1060b, 1061b, 1063a)。ger は此の國語では家といふことであるから、bayurčinu ger とは投宿者の家といふ義である。bayurčinu はまた bayurči ともいふ。高麗史の波吾赤は此の bayurči の對音で旅客或は旅客を司る者の名であらう。

阿加赤の名義は明かでないが、波吾赤と相待つて其の意味をたどることが出来るやうである。蒙古語では存在する、住居するを a-xu といひ、住むこと、住むものを azaqči 或は aqči といふ。阿加赤は此の對音で住者まなは住者を司る人をいふ言であらう。(Kow. 28a)

7

伯顏帖木兒

高麗史十三の恭愍王紀に「恭愍王仁文義勇明烈敬孝大王譯顥古諱祺蒙古諱伯顏帖木兒」とある。元史にもまた伯顏帖木兒といふ人の名が見え、元史語解卷九に之を巴延特穆爾と改め、「巴延富也、特穆爾鐵也、卷三十四作ト顏帖木兒、卷一百七作孝顏帖木兒、俱係宗室諸王、卷十八作不顏帖木兒、卷十九作伯顏鐵木而、卷二十六作不顏鐵木兒、卷四十二作伯顏帖木兒、非一人併改」とある。蒙古語では富長者を bajan といひ鐵を temür といふが故に、元史語解が伯顏帖木兒を富鐵と解したのは正しく。然し此の國語では仁德幸福を bujan とも しべ(Kow. 1206b)。語解の列舉した孝顏、不顏、ト顏は皆此の bujan の對音であつて、之と伯顏 bajan が混同すべき

でなう。

トルコ語やさ多く富める *baj'* *bai* や *s* や *čuvaš* 語や *čujojan'* *pujan* や *s* *č* (Vámbéry. Etymologisches Wörterterbuch der Turko-Tatarischen Sprachen No. 205. p. 194)。又 Tunguse 語やは之 *ču baján'* *baja'* *baia'* *bai* など *ču* や *ču* *ču* *ču* 满洲語や *bajan* 女眞語や *poh-yang* や *s* *č* (Grube. 109a)。是等が蒙古語の *bajan* と同語であることは明かである。又トルコ語では蒙古語と同様に鐵を *te-mür* とする。

トルコ人や蒙古人の間には帖木兒 (*Temür*) と稱へた者が非常に多い。その中にも成吉思汗の實名が *Temürün* の訛つた *Temüzin* (鐵木真) であつて、鐵治の義であり、Tamerlan の正し *s* 発音は *Tenür Lenk* であつて、鐵跋者の意味であることなどは尤も著しい例である。然らば何が故に此等の國ではかやうに鐵を好んで人の名に附けたものであるか、それには必ず理由があつたのに相違なからう。彼等は由來馬に乗り武器を揮り廻はして世界に横行した勇悍な人民であつたから、彼等に取つて兵器ほど大切な物はなく、隨つて之を揃らへる材料となる鐵も自ら貴ばれたのである。かかるわけから鐵を名號に立て、一生の武運成功を希ふたのであらうといふ位のことは誰の頭にも浮んでくる。然し退いて更に考へると、此には尙深い理由があつたのではあるまいか。今卑見を述べるに方つて、古代のトルコ人や蒙古人が鐵についてどんな思想を懷いてゐたかを考察する必要がある。西暦六世紀の末頃に榮えてゐた Menander Protector といふ人が著はした書の逸文に、東ローマ皇帝 Justinus

から西突厥の可汗の處へ遣された使節 Zemarchos の紀行があつて、その中に突厥人が鐵に對する迷信に觸れてゐるかと思はれるものがあるので、茲にその一節を譯出して見よう。

數多の日子を要した旅程を終へて、Zemarchos とその一行とは漸く Sogdiana の地に到着した。彼等が旅の馬から腰を下ろすと數名の突厥人は特に差し遣されてゐたものらしく、若干の鐵を示して彼等に之を賣らうとした。思ふに彼等は之によつて自國に鐵鏹のあるのを示さうとしたのであらう。鐵を製造する事は此處の人々に取つては決して容易の業でなかつた。だからかやうな事をして、自國が鐵の製れる國であるのを示さうとする誇の一法としたものと察せられる。また此の國の或るものは他の事で其の作業を示された。彼等は自ら邪氣を攘ふ巫祝と稱して Zemarchos の處へやつてきた。さうして一行の荷物を悉く取り下ろして、之を其の中央に置いた。そこで或るもののは荷物の上に向つて鉦を鳴らし大鼓を叩き始ると、或るものは香木の葉に火をつけ、其の焼けてバチ／＼と彈きなるのを持ちながら、其の周圍を走り、惡鬼を逐ひやる身振りをなし、狂人の如く荒れ廻つた。此の祓の儀式を行つてゐる間に、彼等は Zemarchos をして火の間を通過せしめ、自分等もまた同じ様に清めの行をしたやうに思はれる。此等の作業が終ると、一行は迎への者に連られて、可汗の住庭となつてゐた Ektag といふギリシャ人ならば金山とも呼ぶぐさ山の方へ進んで往つた。

Zemarchos は Sogdiana に着いたときに、突厥人が真先に持つて來て一行に示された鐵を賣

り物に來たと推察した。蓋しこれは確かに誤解である。突厥人が如何に禮儀を辨きまへない遊牧民であるにした處で、ローマ帝國といふ大國から遣はされた使節が到着して、未だ旅装も解かない中に、鐵を押し賣るといふやうなことは、實際考へられることでない。そこで著者は此の事を疑つて、是は賣りに來たのではなく、實は自國で鐵が製られるのを誇りに示したのだと解釋した。然し此の解釋にも満足は出來ない。アジャ北族の間ならば、或は製鐵の技術は誇示する程のものかも知れないが、ローマは當時世界に鳴り響いた文明國であるから、突厥の人といへども之を聞き傳へてをらぬ筈はない。かやうな國の使節に自國製の鐵を示した處で、其が果して何の誇りにならうか。因て Yule 氏は更に之に對して新しい解釋を與へてゐる。Dugignes 氏に依つて紹介せられた支那の記録に從ふと、此の時より稍前に突厥國を建設した部族は長じ間 Altai 山で鍛冶を業として、蠕々の可汗に仕へてゐたといふことであり、又トルコの可汗はその國の起原を紀念する爲めに、毎年鐵を鍛へる儀式を行つたといふ。だから突厥人が Byzantine 帝國の使者に鐵を示したのも、之に類した或る意味を有する作法であつたのであらうと思つてゐる (Cathay and the way thither. Vol. I. clvii. Note 1)。此の解釋は確かに當面の疑問に對して一步を進めた説明に相違ないが、まだ此だけでは突厥人が鐵を示した眞の意味は解かれてゐない。そこで余輩は Yule 氏の示した方針に従つて、更に新規な解説を試みたい。

信念から云へば突厥人は薩滿教を奉じてゐた國民であり、思想から云へば此の國民はま

だ Animism の階段にあつたものである。さればかやうな國へ外國の人が這入つて來ると、その人には必ず汚穢が附いてゐて、國內に災害を起すものと信ぜられたのである。突厥の人々が Zemarchos を焼き火の間を通過させたのも、亦その荷物の周りを火を附けた木の葉を持つて廻つたのも、皆火を以て邪氣を逐ひ攘はうとしたのである。火で物の穢を清めると、いふ習俗は、世界の各處に行はれまた行はれてゐることで、獨り突厥人の間にのみ限られた迷信でない。然し鐵を以て惡鬼を逐ひ遣る習慣は他には殆ど例のないことであるが、突厥人が Zemarchos を見るや否や之に鐵を示し、引き續いて火の清めの法を行つた處から之を察する。此の國では鐵をも火と同様に祓の道具としたのではあるまいか。

火を以て邪氣を攘ふ突厥人の此の方法はまた元代の蒙古人の間にも行はれてゐた。その證據には耶蘇教の僧正 Plato Carpin が欽察汗國の始祖拔都大王の牙帳に着いた時に、蒙古人は火を二ヶ處に焼いて、Carpin に其の間を通過させたことがある。其の理由を問ふと、此の方法に依つて外國人の懷してゐる邪惡の念や彼に附いてゐる一切の穢は、攘ひ去られて清淨潔白のものとなるからだと云つてゐる。此の民族の間に斯様な場合に鐵を使用した形跡は傳はらない。然し此の國の古傳説を究めて見ると、その中に鐵を祓の用に供した意味が窺はれるやうなものがある。此の傳説を最も委しく書き傳へてゐるものは Rashid-Eddin の蒙古史であつて、元史譯文證補上には之を忠實に譯出してあるから、今その一節を左に掲載する。

相傳古時蒙古與他族戰全軍覆沒僅遺男女各二人遁入一山斗絕險巇惟一徑通出入而山中
壤地寬平水草茂美乃攜牲畜輶重往居名其山曰阿兒格乃袞二男一曰脰苦一名乞顏……後
世地狹人稠乃謀出山而舊徑蕪塞且苦艱險繼得鐵礦洞穴深邃爰伐木熾炭鑿火穴中宰七十
牛割革爲筒鼓風助火鐵石盡鎔衝路遂闢後裔於元旦鍛鐵於爐君與宗親次第捶之著爲典禮
此の談の趣によると蒙古の子孫が蕃殖し山中に餘地が無くなつて此處を出て行かうとし
た時に祖先の通つた路は荒れ塞つてしまつたので山中の鐵礦を鎔かして道を造つたとい
ふのである是を實際の事實を傳へたものとすれば甚だ笑止な談である山中の舊道が
如何に荒れ果てたとしてもその樹木を伐り拂つて砂石を除去することは必しも困難の事
の事とは謂へない之に反して山中の鐵礦を輔で鎔解して洞穴を穿つことは實際不可能
のことである然らば何故に斯様な無理な物語が出來たのであらうか想ふに此の傳説
の作者は自分等の祖先を只管清淨潔白なものに仕組まうとした處へ此の國では鐵と火に
穢を攘ふ力があると信ぜられてゐたので遂に其の祖先は吹子で開けた鐵の洞穴を通つて
來たといふ談になつたのであらう若しもさうでないとすれば此の國では元の住地を捨
て他の新しい場所に移るときは火を焼き鐵の間を通して總て物事を清める習慣でも
あつた處から遂に斯様な傳説が作られたのでもあらうか其は何れにしても此の傳説に
よつて蒙古人がその昔鐵を祓の道具に使つたことが窺はれる蒙古の朝廷で元旦に君主
が鐵を鍛へる儀式を行つたことは元史などに見えないが Rashid-Eddin が云つてゐる以上

は、少くとも伊兒汗國などには行はれてゐたことに相違ない。之は *Bashin* に見えるが如く傳説に據つて後世に定められた典禮であらう。若しもさうでないならば此の儀式は鐵に依つて後年の邪氣を攘つて清淨な新年を迎へる追儺の式の一種であつたかも知れぬ。

昔のトルコ人や蒙古人が鐵を禊祓の道具に使つたといふのが事實とすれば、その理由は果して何かといふ疑問が起つてくる。邪氣を攘ひ惡鬼を禦ぐ儀式に劍や戈を使用したことは、和漢の記録から其の例證を示すことが出来る。例へば禮記の檀弓に「君臨臣喪以巫祝桃荔執戈」と見えてゐる。これは死人の葬式に支那の上代では桃と荔の外に戈を以て邪氣を逐ひ拂つたのである。我が國では文武天皇の御宇から唐風に倣つて行はれた追儺の儀式として延喜式に「方相氏」まづ讐聲をなし、戈を以て盾を擊つこと三遍、王師以下相承和し、桃の弓、葦の箭を以て四方を射、桃の杖を執つて疫魔を逐ひ、各々出でゝ宮城門外に至ると書いてある。此の儀式でも惡鬼を攘ふのに桃や葦の外に戈を用ひてゐる。又神典によると、伊邪那岐命が夜見國から遁げられたときに、後から追ひかけてくる惡鬼を禦ぐのに、蒲子や葦の外に十拳の劍を振り廻はされた。かやうに我が國や支那の國で惡鬼を逐ひ拂ふのに劍や戈を使用したのは、此の道具に物を断ち切る力があるためである。さうして此等の刃物は専ら鐵で造られる處から、トルコ人や蒙古人の間では鐵そのものに裁斷の威力があると信ぜられたのであらう。かやうに了解するでなければ、此等の民族が鐵を祓の儀式に用ひたといふことは判らない。

若しも以上陳べ來つた處に誤がないとすれば、トルコや蒙古で人の名に帖木兒即ち鐵の名を選んだのは、咒の一種であつて、之に依つて一切の邪氣災害を防ぎ、その人の幸福安全を希望したのであらう。

8 八 加 赤

高麗史卷三十一の忠烈王五年五月の條に「罷内乘鷹坊會入仕者七品以下九品以上分屬忽只四番隊正散職分屬詔羅赤八加赤巡軍四番」とあり、又此の八加赤の名は同書卷十八の兵志五軍の條下にもまた詔羅赤と共に記されてある。

元朝祕史には巴刺合惕と書いて之を庫毎と譯してある。此の巴刺合惕は *balgrayat* と音じ *balaya* の複數である。Burjat 語族の中 Selenginsk 方語では倉庫木造の帳幕を *balgaso* や *suh* Chorinsk 方語では之を *balgahan* とし (*Castrén. 167a*)。高麗史の八加赤の赤は語尾であつて、其の根幹たる八加 (*balga*) は此等の言と同一であらう。Selenginsk 語で *suh* *balgaso* の *so* は蒙古語で城を *suh* *balgasun* や *sun* と同じ語であり、又 Chorinsk 語で *suh* *balga-han* の *han* は *so* 或は *sun* の轉音である。元朝祕史續二、四十に巴刺合惕と書いて已に之を庫毎と譯してゐるのに、すぐその後に出てくる巴刺合臣を管城的と譯してゐる。此の巴刺合臣は *balgagachin* と音じ高麗史の八加赤と同名である。蒙古語では城を *balgasun* 或は *balga* とし、が故に、祕史の巴刺合を城と譯すれば、巴刺合臣を管城的と譯しても差支は無い。然し此の巴刺合臣の巴刺合は前の巴刺合と同義で庫のことであるから、巴刺合臣は正しくは管庫的とも譯さぬけ

ればならぬのである。元時代の蒙古語では倉庫も都城も均しく巴刺合 (balaya) と訳つたので祕史の譯者は此の二語を混同し倉庫を「巴刺合」と前に庫とし後には城と譯したのであらう。蒙古語では都城村落を balyasun とする。これは Seleginsk 語の bulgasó, Chorinsk 語の balgahan と語源を同じうするものと思はれる。那珂博士は祕史の巴刺合場 (barayat) を巴喇合場 (barayat) の誤と解して之を財貨と譯し、巴刺合臣 (balayačin) を barayačin の誤と見て之を財守と改めてゐるが、余輩は此の訂正に賛成することが出来ない。

トルコ語で都市を baliq とするが、満洲語で宗族の族、甲、書吏辨事房名を falan とする (清文總彙卷十一)。此等は何れも蒙古語の balya と語源を同じうするものであらう。

9 必 閣 赤

高麗史卷十一の忠烈王四年十月の條に「新置必閣赤及申聞色」とあり、又同書十五七選舉の條に「高宗十二年崔瑀置政房於私第、銓注文士屬之、號必者赤」とある。此の必閣赤と必者赤とは同語の異譯に過ぎない。龍飛御天歌八卷に「必閣赤掌文書者、華言秀才也」とある。

元史十九の兵志宿衛の篇に「爲天子主文史者曰必閣赤」とある。元史語解には之を筆且齊と書くを bičječi と音じ、「寫字人也」と解してゐる。蒙古語では文字、文書書物を bičik とする。書記生寫字生を bičikeči 或は bičigeči とする (Kow. 1148a, 1150b, 1151a)。Burjat 語族では文字、文書を bišk bičik とする。書記生を bišče bšieči とする (Castrén. 169a)。概ふに此の國語で文字

をじゝ語の原形は bičige' 書記生をじゝ正し形は bičigeši やあり此の ge 音は訛り je' ye' と轉ずるが故に bičigeči せ bičigeči' bičičeči' bičieči' bičeči' となる。高麗史の必閑赤、必者亦は此の訛音 bičiječi 或は bičeči の對音と見られる。南齊書卷五の魏虜傳の中に托跋語の官名を擧げてゐる處に「曹局文書史爲比德真」とある。此の比德真は pi-tek-din と音じ蒙古語 bičikčin の對音に相違ない。これは蓋し此の言の文書に見えた最も古じものであらう。

トルコ語では文字、文書を bičik' beček' piček' とじゝ書記生を bičikči とじゝ。滿洲語では文字、文書を bithe' 書記生を bithesi とじゝ。Tunguse 語族では文書を píčka' bitge' などとじゝ。何れも蒙古語と語源を同じくするものである。なほ匈牙利語や文字を betü とじゝ、朝鮮語で筆を put' 國語や之を fude とものも蒙古語やトルコ語の bičik' と緣故を有する言である。委しづことは史學雜誌に掲載した拙著東胡民族考を參照せられた。

10 李兒札

元代の蒙古では縁組の祝宴を李兒札と稱へ甚だ重大な儀典となつてゐたと見えて、其の光景は高麗史と東文選とに記されてある。今その文句を左に掲載する。

高麗史卷三 恭愍王世家の二年の條に

七月辛巳、王與公主如延慶宮、元使遣衛尉尉注簿韓元發于江陵江州道、索李兒札宴及供史臣所需。八月庚子、元遣密々太子定安平章來錫李兒札宴于榮安王大夫乙巳設李兒札宴于延慶宮、王及公主與焉。是宴用布爲花、凡五千一百四十餘匹。他物稱是、窮極奢侈、由是物貨騰湧。

禁公私用油蜜果時國用罄竭值永福都監布二千六百匹又値於富民丙午幸太子館設防沒宴

元法留宴日大肉馬頭翌日復宴謂之防沒

又同書卷一百三の奇轍傳に

王表請于元曰……竊聞皇朝之法有所謂宰兒扎者合姻亞之權爲子孫之慶古既如是今胡不然若蒙陛下爲大夫人李氏舉盛禮之優々示殊恩之衍々則九族和睦親之義誓永世而不忘一邦碑歸美之誠祝後天而難老帝遣齋々太子定安平章等賜宰兒扎宴王與公主幸延慶宮公主太子南面王坐西李氏坐東王行酒先跪獻太子太子立飲太子行酒獻李氏次王公主宴將闌使者僕人升坐西階衛士東階置酒爭噉較勝否爲樂食多而先己者爲勝皆下庭連袂立使者在西轍權謙等在東各奏胡歌蹈舞而進俱會庭心以紵絲一匹連執環立歌舞旋回者數四斷其所執段々而分之是宴剪布作花凡五千一百四十四匹他物稱是由是物價騰湧禁公私宴及齊筵油蜜果自是遣使錫宴無虛歲

とあり。又東文選卷十三には「宰兒扎宴後謝起居表」と題して、李齊賢といふ人が此の宴會に参列するのを許された謝表が挙げられてある。奢侈を極めた盛大な宴會であつたことは上記の文面から察せられる。

此の宰兒扎の宴が婚姻の祝宴であることは、上掲の文面から明かである。元史卷二の太宗紀に「汪罕謀害太祖遣使者請飲布渾察兒布渾察兒者華言許親姻酒也」とある。此の事を蒙文の元朝祕史を和譯した那珂博士の成吉思汗實錄には王罕の子桑昆の言として「彼等こそは、

我等の察兀兒別乞を索めたりけん。今許婚の饗^{（蒙語）}不兀勒札兒^{元史 原註 許}布渾察兒^{原註}を喫ひに來よとて、日を約して喚びて來おせてそこに拏へんと云ひ合ひて、然りとて協議を極め合ひ「察兀兒別乞を與へん。許婚の饗を喫ひに來よとて遣りぬ」とある。此處に許婚の饗と譯せられた蒙古語不兀勒札兒(buylžar)は那珂博士の示した如く、元史の布渾察兒と同言であるのは甚だ明白なことである。然るに元史語解^{卷二}にはこれを buhunčar と發音して「以鑄定親之謂」と説いてゐる。高麗史の李兒札は祕史の不兀勒札兒の轉音と思はれる。蒙古語では期日を約する同意する協議することを bolžo-xu bolža-xu もひ約束の期日、約會の場所、約束條件を bolžar ともすた bolžaya' bolzaya-bolzaja もひ(Kow. 1200b. 1201a.)。高麗史の李兒札は此の bolžar 或は bolžaya' bolžaja の對音や約束の議であらう。然るに元朝祕史の蒙古文では約會することを「李勒札」(bolža)とひ、許婚の筵席(即ち那珂博士の譯に從へば許婚の饗)を不兀勒札兒(buylžar)と書してあつて、此の二語は別語の如くになつてゐる。想ふに此の國語では約會するをじふ原音は buylža 或は boyalža、許婚の約束は buylžar 或は boyolžar であつたのであらう。然るにかかる場合に於ける々音は遂に響かなくなるので boyolža と boolža、bolža となり、boyolžar は bolžar' bolžar となつたのであらう。そこで高麗史の李兒札は boyolžar の略化した bolžar であり、元朝祕史の不兀勒札兒(buylžar)は原音を保つた形と見れば、此の問題は解決せられるであらう。

トルコ語族の中 Čagatai 語では軍隊の集會所、期日、約會の場所或は時期を bälzär' bulzär' mul-

žár až sá (Budagov, Sravnitelnyj Slovar Turecko-Tatarskij napřejí. I. 28a)。又滿洲語では預約定期、會を bolžohun むじひ期日を定める會する約束するを bolžombi むじべ(清文總彙卷五、七十七)。是等は何れも蒙古語の bolzor と同語である。

高麗史によると留宴を「防沒」とある。蒙古語では在る留るを bai むじひ留るを bair-mu といひ、留りゐるを bainamu といふ。想ふに防沒(pai-nu)は此の baimu 或は bainamu の對音で留り居るの義であり、其がやがて留宴の名となつたものであらう。

11 普塔失里

高麗史 十六の忠惠王紀に「忠惠獻孝大王諱禎蒙古諱普塔失里」と見えてゐる。此の普塔失里の失里は前に述べた忠肅王の諱阿刺忒納失里の失里で梵語 sri の對音であるから普塔もまた梵語に相違ない。

元史に見える人の名には此の普塔失里と音聲の相類したものが數くない。例へばその卷の二十三には寶塔失憐、卷の二十四には普達實憐、卷の三十には不答昔爾、卷の百にはト荅失里とある類である。これ等は何れも同名の異譯に過ぎないと思ふ。元史語解(卷一、二十)には之を布達實哩に改めて buda siri と音じ梵語布達佛也、實哩威也を説いてゐる。失里を siri と音じて之を威と譯したのには賛成し難いが、ト荅等を buda と讀んで之を佛と解したのは正しい。元史には此の外に尙佛に緣故を有する人名がある。例へば此の書の卷の二百二には古達麻失里といふのがある。元史語解には之を果達木實哩と改めて godamu siri

と音じ「梵語果達木瞿曇也、實哩威也」と解いてゐる。瞿曇は梵語 *gautama* の音譯で、祖庭事苑によると「瞿曇正梵語云瞿蒼摩、又云瞿曇彌、此云地勝、除天外在地、人類最勝、如來世尊之宗祖」とある。然し普通には瞿曇といへば佛陀を意味するが故に、古達麻失里と普塔失里とは同體の異稱に過ぎない。又元史卷三には荅兒馬失里といふのがある。之をまた他の處には荅爾麻失里、荅兒蠻失里、荅里麻失里、荅刺麻失里、達禮麻識理などゝも譯してゐる。元史語解九卷には之を達爾瑪實里と改め「梵語達爾瑪法也、實哩威也」と説いてゐる。是等の例證から推すと、忠惠王の諱普塔失里は梵語 *Buddha Sri* の對音で梵語佛祥の義である。

12 塔 刺 赤

高麗史卷二忠烈王三年十月の條に「耽羅達魯花赤塔刺赤如元」といふ記事がある。達魯花赤は後に説く如く蒙古の鎮守官を呼ぶ職名であるから塔刺赤が人の名であることは云ふまでもない。然し元代の譯語に某の赤とあるものは多く職名である處から考へると、塔刺赤も元は官職の名で後に固有名詞に轉じたのであらう。

元史卷十九の兵志宿衛の條に「掌酒曰答刺赤」とある。此の答刺赤は高麗の塔刺赤と同名であるのに相違ない。元史語解卷に之を達喇齊と改めて *darači* と音じ「掌酒人也、卷十作答刺赤、卷十一作荅兒赤、卷十七作塔刺赤、卷三十四作答刺斤併改、主酒者」と解いてゐる。蒙古語では酒を *darsu* とも *darsun* ともいふ。此の *su* や *sun* は名詞の語尾で、之を取り去つて差支の無いものであるから、元代には之を *dara* といひ、酒を掌る人は *darači* と呼ばれたに相違ない。

高麗史の塔刺赤、元史の答刺赤は正しく其の對音と見做される。滿洲語で酒を *darasu* ドラス

30

スのは蒙古語の借用である。

13 達魯花赤

高麗史卷二の元宗十一年五月の條に蒙古以脱朵兒爲我國達魯花赤^{十六}とあり、なほ此の名は此の書の各處に記されてある。元史に此の文字で書かれてゐるから、高麗史は其を採用したのである。

蒙古文の元朝祕史^{五十}には此の名を答魯合臣 (*daruuyačin*) と書いて鎮守官名と譯してある。元史語解^{卷八}一には之を達嚙噶齊と改めて頭目と譯してゐる。蒙古語では壓する、鎮壓するを *daru-(xu)* とする、首長監督者を *daruya* ドルヤ (Kow. 1671a. 11672a)^o 又 Burjat 語やも壓するを *dara-(nap)* といひ君長を *darga'* *dargo* ドルゴ (Castren. 155a)^o 藏古語では動詞の語根に *ya'ge* の語尾を附すると名詞になる。だから *daru* 即ち鎮壓するといふ動詞に *ya* を加へて *daruya* とすれば鎮壓といふ名詞になる。また之に *či* 或は *čin* の語尾を附して *daruyaci* *daruy-ačin* いすれば鎮壓者の義となる。高麗史や元史などにある達魯花赤は正しく此の *daruyaci* の對音であり、又元朝祕史にある答兒合臣と書いてあるは *daruyacīn* の對音であつて、此處に鎮守官と譯してゐるのは語意をよく表はしたものである。上に示した如く蒙古の文語で首長を *daruya* といひ Burjat 語で君長を *darya'* *daryo* といふのは實は鎮壓、提調といふ名詞であるが、其を轉じて鎮守者、提調者の義と見做したものである。例へて云へば國語で知事と

シム言で知事官を呼ぶ名とするやうなものである。之と構成法の類した蒙古の官名に jar-yüči ジヤルユーチ、jar-yüči ジヤルユーチがある。トルコ語では多く之を jaryuči と音ずるが、或る方語では之を žaryuči トザルユーチ。Čagatai' Osman' Uigur 等の方語では切斷するとシム動詞を jar- いひ、切斷とシム名詞を jar-yüči トシムの如きとしむ。元史卷八の百官志に「國初未有官制首置断事官曰札魯忽赤會決庶務」とシム一節の文句がある。此の札魯忽赤は žaryuči トジヤルユーチ語の jaryuči に當る官名である。而て此の jar-yüči ジヤルユーチ daruyači の構成法を比較して見ると前者の jar は後者の daru に當り、前者の yü は後者の ra に當り、兩者の語尾は同一である。

蒙古語には此の daruya と語形のよく似た官名に daryan とシムのがある。元朝祕史には之を答兒罕(daryan)と書シテ自在と譯してある。輟耕錄卷一に此の官職を説いて「答刺罕譯言一國之長得自在之意也。非勳戚不與焉。太祖飛龍日朝廷草創官制簡古惟左右萬戶次及千戶而已。亟相順德忠獻王哈刺哈孫之曾祖啓告禮以英材一見遇擢任千戶錫號答刺罕。至元壬申世祖錄勳臣後拜王宿衛官襲號答刺罕」と云つてゐる。此に依つて此の官職の性質が窺はれる。前にも述べた如く Burjat 語では君主を daryá, daryo トシムのは蒙古語の daruya と同語である。daryan とは異なる名である。南北朝の末から清唐にかけて隆盛を極めた突厥の官名に達干即ち tarqan トシムがある。今は全くトルコ種に化した Sojon 人の語で君主を tarqa と

Sı̄ı Karagass 語や tarha トシム(Castren, Tatarisch-Deutsches Wörter. 166a) Castren 氏は之を蒙古語

の *daruya* と比較してゐるが、之は寧ろトルコ語の *targan*、蒙古語の *daryan* と緣故を求むべくではなきかと思ふ。Vánbáry 氏の説によると、Čagatai 語で狹き堅いを *tar*、引く集めるを *tar-maq* とする。Osman 語で狹いを *dar* とする。Čuvaš 語で引くを *tort* とする。Uigur 語で集める、引く集めるを *ter-mek* とする。Čuvaš 語で集める人首長を *tangan* *torgan* とする。想ふにトルコ語で君主首長を呼ぶ *tarxan*、*tarqan* の號は是等の語と語脈を通ずるものであらうといつてゐる (Ety. Wörter. No. 182. p. 169, 170)。

14 益智禮普化

高麗史 卷十三の忠宣王紀の劈頭に「忠宣王諱璋、字仲昂、古諱諒、蒙古諱益智禮普化」と書いてあつて、益智禮普化の名は字面の上から見ると、如何にも漢語のやうに思はれるが、その實は蒙古語の名稱に過ぎない。此の書の卷一百の李齊賢傳には「大德末益智禮不花王左右仁宗皇帝定亂清宮奉迎武宗皇帝爲第一等功臣、是則王氏忠於朝廷也久矣。又念世祖皇帝釐降忽篤惲迷思公主是生益智禮不花王、益智禮不花生阿納忒室利、阿納忒室利生寶塔實里王」といふ一節の文がある。さて此處に見える益智禮不花が前の益智禮普化と同名であるのは明白である。

元史 卷二には亦只兒不花といふ名が見える。高麗史の益智禮不花は此の亦只兒不花の異譯に相違ない。元史語解卷二には之を伊德爾布哈と改めて *ider buha* と音じ「伊德爾壯年也、布哈壯牛也」と解いてゐる。蒙古語では壯牛を *buxa* といふから、不花即布哈を此の名で解したのは正しい。又蒙古語では壯牛を *ider* といふには相違ないが、元史の譯名法を見ると只

の字で外國語の ižr 或は īžr 音を表はしてゐる處から之を察すると、語解の編者が原名亦只兒 (ižir) を ider に改めて之を壯牛の義と説いたのは疑はしい。然らば此の ižir (亦只兒) は蒙語で何をしやたのであるか不幸にも余輩の参考する蒙古の字典には此の語のみを解じたものはなし。たゞ Kowalewski 氏の蒙古字典 (112b. 317) には ažir noyosu ižir noyosun と熟語して之を野鴨の一類と書いてある。此の noyosun は鴨といふべくとであるが、之に冠した ižir に何の義があるか明かでない。Golstunskij 氏の蒙古字典 (I. 139.b) には ažir noyosu' ižir noyosu を小な野鴨と解してゐるが、これでも ižir の實義は詳でない。然し Kow. 氏は蒙古語の此の ižir noyosun を滿洲語の itcha niéhē と當てゝゐる。滿洲語の niéhē は正しくは nijehē と音じ、蒙古語の noyosun と同じく鴨の義であるが、前者の itcha (H.) へだ ižir は後者の ižir に該當する言と見做して差支はあるが、五體清文鑑 (卷三十一) を見ると、滿洲語 ižir の對譯に西藏語の字音 ša sbrang 發音 šá brang' 蒙古語 küküdürü 回語 küküjan' 满洲語 蟒蛇とあり、又滿洲語 amba iža (大 iža の義) の對譯に西藏語の字音 ša sbrang čije-wa' 發音 šá brang če-wa' 蒙古語 sono' 回語 čung küküjön' 满洲語 青頭大蟠蛇とある。西藏語の ša brang は肉體の直譯を jaschke 氏の字典 (p. 555a) にばくと blue bottle fly (青アブ) と譯してある。蒙古語の küküdürü は青アブと直譯すべき回語にあむ küküjön と呼ぶのも此の蟲の色が青いので得た名であらう。此の國語では青を kük といふ。küküjön に青の義が含まれてゐるのは、その發音の上から察せられる。又滿洲語で amba iža 即ち大 iža を漢語で青頭大蟠蛇としるのである iža 蟒の色が青い

のが察せられる。又滿洲語 iža čečik を清文彙書(卷一・三十一)に「雀名色綠」と解してある。五

體清文鑑(十八丁乙)の對譯に西藏語の字音 bju čig nag、發音 žiu čig nag、蒙古語 žadaoli bilžoočai 回語 is qirma qučqas 漢語仔仔黑とある。而て西藏語の žiu čig nag いふのは少し黒い雀 iža čečike といふ雀が是等の名を得たのは其の色が黒ばんでゐるからであらう。然るに清文彙書に此の雀の色を綠とするのは聊か矛盾するやうに見える。想ふに此の鳥の色は灰色で黒ばんで薄青に見えるところから此の名を得たものであらう。漢語で灰色の牛を青牛と書くのである道理が悟られる。又滿洲語の iža nijehe を五體清文鑑(卷三十二)に西藏語の字音 ūr p'ran 發音に ur p'ran 蒙古語 ažir noyosu 回語 ēkan ordaq 漢語に水葫蘆となる。此の西藏語の ūr p'ran は小鴨の義である。是等の例證によつて滿洲語 iža の原義を考へて見ると元來は青と黒との中間に位する灰色に類した色をいふ名であらう。アブ蟲の一種が此の名を得たのは此の色によつたものと思はれる。蒙古語の ižir 或は ažir は此の滿洲語の iža と語源を同しうするものと見て差支はなからう。若しも此の推測が正鵠を得てゐるとすれば高麗史の益智禮普化或は益知禮不花は元史の亦只兒不花と共に蒙古語 ižir buxa 即ち灰色の牤牛といふ意義であらう。

益智禮普化の普化を元朝祕史には不合(buqa)と書かる元史などには多く不花と書きなほ

此の外不哥、李花、蒲瓦、蒲阿とも書く。トルコ語では之を *buya* といふ。滿洲語には *buhu gurgu* といふ獸があつて、之を清文彙書四卷には「獸名比牡牛相似、前身高、後身窄細、色略紅、比牛大」と解してある。

15 伊里干

高麗史卷二の忠烈王五年四月の條に「遣中郎將鄭公宋賢如元請置伊里干」；六月都評議使據聖旨請於瀋州遼陽間置伊里干、徒諸道富民二百戶居之、又於鴨綠江內置伊里干二所、所各一百戶以供朝聘役使從之とあり、又同書卷百二の羊秀傳に「初秀等分管諸道廳坊招集逋民稱伊里干、伊里干華言聚落也」とある。此處に華語とあるのは蒙古語のことである。元朝祕史（卷十一甲）には亦兒堅と書いて百姓と譯す、また之を亦兒格（iige）とも書く（卷四二丁乙二十）。蒙古語では人民、臣民を *irgen* といふ（Kow. 326b）。滿洲語でも同様であつて、（清文彙書九丁乙三十）蒙古語の借用である。怯怜口は蒙古語である。

16 怯怜口

高麗史卷百二の印侯傳に「印侯本蒙古人、初名忽刺歹、齊國公主怯怜口、華言私屬人也」とあり、又同卷張舜龍傳に「張舜龍本回々人、初名三哥、父卿事、元世祖爲必閣赤、舜龍以齊國公主怯怜口來授、郎將累遷將軍、改今姓名」とあり、又元卿傳に「印侯以公主怯怜口、驛登宰輔、權傾中外」といふ記事がある。怯怜口は蒙古語である。

元史語解卷には此の名を齊哩克昆と改めて *čerik kün* と音し「兵丁也、卷十一作怯憐口、戸名」

と解いてゐる。蒙古語では兵を čerik, čirik といひ人を kün (Kümün) といふ。語解の čirik kün は蓋し此の二語を云つたものに相違ない。だから之を兵丁と解いたのである。然し怯といふ文字は元代には ke と音じ、之が če と響くやうになつたのは明末清初からの事である。語解の編者は已に原名の發音を誤つてゐるから、その解釋が當を失してゐるのは亦云ふまでもない。元朝祕史(卷四十)に成吉思汗の下した蒙文の詔勅を漢字で「斡兒朵因・扯兒賓・斡乞的、格倫可兀惕・帖箇額赤泥・忽客赤泥・客ト帖兀勒・把撒阿刺周」(ordojin čerbin okidi gerün körüt tem-
eyedini hükešini kebtiegül base yalažu) と書いてあるのを、那珂博士の成吉思汗實錄(卷十三)には「斡兒朵の侍女(蒙語扯兒賓)斡乞的(蒙語格倫可兀惕)の女家僮(蒙語帖箇額臣)駱駝(蒙語帖箇額臣)牛飼(蒙語忽客臣)を宿衛は取締めて」と譯してゐる。そこで池内博士は此の文に見える
格倫可兀惕(gerün körüt)は元史の怯憐口、高麗史の怯怜口に該當する言で、家の子即ち舍人を云つたものであると說いた。(史學雜誌第四十編第七號九六一九八頁)是は確かに正鵠を得た解釋である。但し明譯には格倫可兀惕を家人毎即ち家人等と直譯し、又高麗史には怯怜口を「華言私屬人」と解いてあり、さうして元朝祕史には人を古溫(其の複數古兀惕)と譯してあるから、格倫可兀惕は即ち格倫古兀惕で「家のの人ども」と云ふ意味ではないかと云ふ者があるかも知れない。然し之は祕史の譯音法と蒙古語とを深くわきまへない處から起つて來る疑である。祕史の可溫は körün、その複數可兀惕は körüt と音じ、又其の古溫は kuyün、其の複數古兀惕は kuyüt と音じ、此の兩語の母音に差異があつて、之を混同することを許さない。

だから秘史の格倫可兀惕は gerün köüt と音じ「家の子等」と譯すべるものである。若しも之を格倫古兀惕として「家の人等」と見做すときは家の主婦といふ意味になるのである。

以上の説明に依つて元史の怯憐口と高麗史の怯怜口とが秘史の格倫可兀惕と同語であることは最早争ふことは出来ない。然し此の二譯に音聲の差異があることは認められる。

元史の怯憐口は ke-lin-k'ou' 高麗史の怯怜口は ke-ling-k'ou と音するが故に、此の二譯は同音の異譯と見て差支はないが、秘史の格倫可兀惕も亦その原音を譯したものとは思はれない。蒙古語では家を ger といひその生格は gerün であるから、秘史の格倫は此の gerün 對音で「家の」といふ意味である。元史の怯憐と高麗史の怯怜とは共に gerin の對音で、均しく「家の」といふことに相違ない。元史には蒙古語 morinci を莫倫赤 (morunci) の三字で譯してゐる處もあるから、元史の怯憐 (gerin) は格倫 (gerün) の訛譯と解することも出来る。然し蒙古語の生格に un と in (jin) の二があるから、秘史の gerün も元史・高麗史の gerin も共に正しい形と見做すことが出来る。Burjut 語で主婦を gerin kün と呼ぶが、其の直譯は「家の人の」といふことである。

今日の蒙古語では子即ち男子を kübegün といふが故に、元代の可溫 (köütü) とは音聲の上に著しい差異がある。然し Burjut 語ではこれを köbüñ といふのを見ると、秘史の köütün はその轉訛以外ならぬことが認められる。丸へして köütün のケ音は甚だ微弱であるから、殆ど köün のやうに聞えるのである。且つまた蒙古語に於いては名詞の末尾にある n 音は自由

に省略せられることになつてゐるので、*kɔyün* (*köün*) はまた *kɔyü* (*köü*) ともなる。怯伶口の口 (*k'ou*) は確かに此の *koju* (*köü*) の對音である。

17 怯 仇 兒

高麗は蒙古の攻撃を蒙つてから遂に其の屬國となり、此の國民と接觸すること殆ど百年の餘りの久しきに亘つてゐたので、その制度風俗の感化影響を受けたことは決して尠くないが、その中に於いて顯著な一例は辯髮の風を眞似たことである。高麗史卷二十八の忠烈王元年十一月の條に「宰樞議曰、金侍中若還必卽開剃、開剃一也、盍先乎、於是宋松禮鄭子璵開剃、而朝餘皆效之、唯抄奴所由電吏皆仍舊、初印公秀常勸元宗效元俗改形易服、元宗曰、吾未忍」、朝遽變祖宗之家風、我死之後卿等自爲之」といふ記事がある。之に據ると仁宗はその歿年に至るまで遂に開髮しないでゐたが、その臣下の中には早くも辯髮の風に化した者もあつたのである。元宗は死んで忠烈王が位に即くと、先づ自ら剃髪して國人に其の例を示したものと見えて、高麗史此の王の即位の條に「各十月辛酉幸西北面迎公主……李汾成從行、王責汾禧等不開剃、對曰、臣等非惡開剃、唯俟衆例耳、蒙古之俗剃頂至額、方其形留髮其中、謂之怯仇兒、王入朝時已開剃、而國人則未也、故責之」といふ文句がある。さてまた同書卷七の輿服志の條に「忠烈王四年二月令境內皆服上國衣冠開剃、蒙古俗剃頂至額方其形留髮于其中、謂之開剃、自宰相至下僚無不開剃、唯禁內學館不剃、左承旨朴恒執事官諭之、於是學生皆剃」とあるから、忠烈王は其の四年に開剃令を發布して、國人を悉く蒙古の風に倣つて辯髮にしたのである。

上の文に見える怯仇兒といふのは辯髮を呼ぶ蒙古語であるのは亦言ふまでもない。元朝祕史(卷一、三十)には之を客古勒(Keküll)と書いて鬚拏と譯してある。此の客古勒は高麗史の怯仇兒と同語の異譯である。元代の蒙古語には辯髮をいふ語に二あつて其の一は此の客古勒であるが、今一は失不勒格兒(sibüller)といふのである。其の證據は元朝祕史の和譯成吉思汗實錄(三一、三四)に「詞額倫兀真言はく『我が兄(蒙阿合をも云ふ)赤列都は風に逆ひ髮を拂はれたること無く、荒野の地に腹を飢ゑさせたること無かりき。今はいか様に二つの辯髮を一たびは脊の上に遣りて、一たびは懷の上に遣りて、一たび前に向け、一たびは後に向け、いか様に爲して去れる』」とある文である。此の譯文では前には「髮を拂はれたること無く」といひ、後には「二つの辯髮」とあつて、辯髮をいふ蒙古語の差別は見られないが、祕史の原文には前の「髮」とあるのを客古勒(keküll)と書いて之を鬚拏と譯し、後に「二つの辯髮」とあるのを失不勒格兒(sibüller)と書いて之を練椎と譯してある。

現代の蒙古語では長い頭髮・辯髮・馬などの鷲鷄冠を kükül くくル (Kow. 2632a), Kalmuck語では辯髮・編んだ馬の鬣を kükül ククル (Pozdniev, Kalmycko-Russkij Slovar. 296. b)。高麗史の怯仇兒と祕史の客古勒とが此の蒙古語に當ることは明かである。此の國語では美しさ、風流なる心地よがまた美麗裝飾を kekeといひ、風雅裝飾を kekelといひ、美しくする、化粧するを kekele-(kü)ルム(Kow. 2492a, 2494a)。辯髮をくくル kükülは是等の言と語源を同じするものと思はれるから、その原義は飾る、美しくするといふ處から其の名を得たものと見られる。

蒙古の現語で辯髮を *kükü* といふが、元代にはそれが *kekü* になつてゐる處から之を察する。此の方が此の語の元の形であつて、今之を *kükü* といふのは原語の第二綴音 *kü* が頭綴音の *ke* を動かして *kü* と變化せしめたものと考へられる。滿洲語で馬驥等の兩耳の間に尖つて生えてゐる毛や、禽鳥の頂に生えたる毛を *kukula* といふのは蒙古語の *kükü* と緣故を有するものであらう。

18 忤里馬赤

高麗史 卷二十八の忠烈王二十九年二月の條に「元遣「*忒里馬赤*」月兒忽都」とある一句がある。此の忒里馬赤は云ふまでもなく蒙古の官名である。

元史十九の兵志には此の官職を解いて「忒里馬赤識字人、一云譯史也。草木氏云、世祖嘗問「孔子如何人、左右對曰、是天的忒里馬赤。蓋就其所曉者告之耳。」と云つてゐる。元史語解 卷八、四に「*之*を克埒穆爾齊 (*kelemürči*) と改め通事也。卷八十三作忒里赤各衛屬吏」と説いてある。南齊書 卷五の魏虜傳に「通事人爲之萬真」とある乞萬真も忒里馬赤と同語である。

蒙古語では舌言語を *kele'* *kelen* といひ、通事を *keleké* 或は *kelemürči* といふ (Kow. 2473a)。Xalxa 語や *čeče* *Kylemerči* とも (Bim. 355) Kalmuck 語や通事博言學者を *kelemürči* といひ (Zwick. 232b) Burjat 語や通事を *čeče* とも (Pod. 305a)。高麗史、元史の忒里馬赤は是等の語と同一である。忒里馬赤の漢字音は *Ke-li-ma-či* と發音するが、蒙古語では母音の調和を圖るが故に、一語の始の綴音が *ke* から *či* へ陰音であるとか、其の後に續く母音は總て陰音でなくては

ならぬ。せんや kelimači の ma は陽音であるから實際は ma に對する陰音 me を譯したものと見ぬければならぬ。それ故に漢字で kelimači と譯された原音は kelimečí である。又南齊書には托跋語の通事を乞萬眞の三字で譯してゐる。此の文字の古音は ket-man-čin であるが漢人は入聲字の t 音を以て外國語の r 或は l を表はし、又一語の末音 n を以て外國語の r 或は l を表はす習である故に ket-man-čin を以て原語の kelemerčí を譯したのである。此の推測に誤がないとすれば通事をシベ元代の言は kelemerčí やあつて之を怯里馬赤の文字で譯したのである。現今の蒙古語で之を kelemürčí やシベのは後の轉訛である。

蒙古語では舌や齒語を kele や s̥ やふが故に通事を kelečí 或は kelemerčí やシベのは言語或は舌を使ふ人といふ義である。漢語で通事をまた舌人といふことがある。是は蒙古語の kelemerčí によく當てはある言である。而も舌も kele kele やシベ語は Ural-altaï 語族の間に廣く見られる現象である。例へば Tunguse 種の Gold 語やシハ語や gelga やシベ Ochozak 語やは語も góli とシビ朝鮮では「田へ」 kára といふ。是等は何れも蒙古語の kele や語源を同じうかるものであらう。また Finno-Ugri 語族の中 Finn 語やはシハ語絃も kiel' Veps 語やセčel' Voten 語やセčel' Esten 語やセčel' Livland 語やセčel' Lapp 語やセčel' Sjyren 語やは舌語やkiläh' Perm 語やセčel' Voijak 語やセčel' Mordvin 語やセčel' Čeremis 語やセčel' Vogul 語やセčel' kualle やシベ (Donner, Vergleichendes Wörterbuch der finnisch-ugrischen Sprachen. 85)。Donner 出の説によるシベ等の言の原義は總へシベルニアであるシベ。此の説の當

右はさて措く舌と言語とが同語であることは世界の他の國語によよく見られるふうである。英語の tongue や Langue やが同語であり露語では舌と言語を jazyk やスラブ Hungary 語や nyelv や言の類である。國語や口を kuit やスルの言語を koto やスルの言語やおむ。

ニニハ語族の中 Uigur 語や通事の tilmeči' Čagatai 語や tilmanči' Altai 語や tilmes Jakut 語や tilbasu やべ。此の國語やは舌や言語を til やスル故に tilmeči など舌を使ふ者もスルとや蒙古語の kelemerči や酷似した言である。想ふどニヨリ語や舌を til' til やスルの言葉古語なうの kel' keleči' 匈語に屬するものではあるが、kil が轉じて čil' til' dil となるなどせんと列舉した Finno-Ugric 語の中からも其の例を示すものが出来る。例くば Čeremis 語の kel' Več's 語や čel' Voten 語や čel となる類である。Kazan-tatar 語や乞ムンとも kelja や telja やスル Gold 語や帆語を gérga やスルの言葉である。若しも此の推測に誤がなことすれば蒙古語の kelemerči やスル語の tilmeči や同語と見做すべきものであらう。ハイク語や通事を dolmetcher' 語語やスル tolmač やスルのヤルニ語の tilmeči dilmeč の借用である。

19 恽薛旦 怯薛夕

高麗史十四の高宗四十年十月の條に「皇太后遣惲薛丹納撫等十八人」とあり忠烈王の四年七月の條に「王辭還、帝遣惲薛旦安禿丘」もありまた其の二十一年九月の條に「元遣惲薛夕帖里

迷失等頌詔」とある。此處の惣薛丹、惣薛旦、惣薛歹は皆同名の異譯であつて、蒙古の官名たるに疑はない。

元史 十九の兵志宿衛の條を見るに「四怯薛太祖功臣博爾忽、博爾、术、木華黎、赤老溫、時號撥里班曲律猶言四傑也。太祖命其世領怯薛之長、怯薛者猶言番直宿衛也」と記してある。之に依ると怯薛或は惣薛は蒙古語で番衛、宿直をいふ名である。元史 十八の輿服志に怯薛歹とあるは、高麗史の忠烈王二十一年九月の條に見えるのと同名である。元朝祕史には惣薛を客失克と書いて kešik と音じ班と譯し、客失克田と書いて護衛と譯し、客失克秃と書いて班有的と譯してある。蒙古語では名詞の末尾に tai' te' tu' tan' ten の何れかを附するときは、其の事物を有する義となる。此の國語では番直を kešik といふが故に、之に tū を附して kesiktū ten を附して kešikten とすれば番あるの義となる。元朝祕史には kešiktū を客失克秃と書いて番有的と譯し、kešikten を客失克田と書いて班と譯してある。元史の怯薛は祕史の客失克と同じく kešik の對音であり、高麗史、元史などの怯薛丹、怯薛旦は kešikten の對音であり、又此の二書の怯薛歹は kešiktei の對音である。何れも番あるの義で那珂氏は之を番士と譯してゐる。

元の時代に蒙古で番直を kešik と云つたのとは争はれない事實であるが、今日の蒙古にはある言が無いので、其の解釋について種々の説が提出せられた。Vámbéry 氏は曾て之を Čaga-tai 語 Uigur 語や夜をいふ keče、keček の對音と見て夜の番人と解釋したことがあつたけれ

ども遂に學界の認める所とならなかつた。心こゝで Yule 氏は現今の蒙古語や kešik の音聲の類似する四の言を擧げて、その中何れにか縁故を索めようと企てた。其の一は kešik で幸福、恩寵の義、其の二は keškten で幸福ある、恩寵あるの義、其の三は kiček で熱心忠實の義、其の四是 kusiku で防止阻礙の義である。Marco Polo が其の keshican 郎の kešik に就いて「其の君主に忠實なる侍士」と説いてゐる處から之を見ると、上掲四語の中で第 11 の kiček は此の説明に稍吻合する様にも思はれないのでなほが、なほよく考へると、第一の kešik が第四の kusiku が kesi-can の語源を同じくするものであらうと説いてゐる。帖木兒家の王朝が盛んともに Hindostan やは宮中の宿直を kisik といひ、又波斯では國王を護衛する番士を keškči といひ、其の長官を kešk basi と稱へたことは、已に Yule 氏もよく知つてゐたのである(Marco Polo 11 版 Vol. I. 380. Note 1)。Rashid Eddin の著はした蒙古史を翻譯した露國の Berezin 氏の説によると蒙古語では幸福恩寵を kešik といふ。皇帝を護衛するのは特別の恩寵であるから其の番士を kešik と稱へたのであらうと説いてゐる。然し同氏も此の解釋には自ら安じない處があると見えて蒙古語では旅團を Xušigu と云つて、其の音聲は kešik に類似すると云つてゐる(Istoriya Mongolov 242-243)。此の如く泰西の東洋學者が元代の蒙古語 kešik を現代の此の國法で解釋しようと努めたのに反して、我が羽田博士が之をトルコ語で護衛を意味する keşik と比較し、元代の所謂 kešik たゞ ロ語の借用と説破せられたのは正鵠を得たものである。トルコ語族の中 Uigur 語や護衛するを kışmek、宿衛を kişik、keşik、番士を kışıklık とする Cagatai 語

で護衛の kešik も「ひ番士の kesikai も」(Vambery, Ety. Wörter, No. 109)。羽田博士が蒙古語の kešik を此處の kešik の轉來と見たのは動かない議論である。

蒙古語では番直の kesik もとと共に幸福、恩寵をまた kešik も「ひ番士の kesikten も」と共に又恩寵、幸福あるを又 kešikten も「ひ」。此の如く此の一語は音聲の上に於て全く同一である處か。Yule 氏や Berezin 氏は之を混同したのである。然しながら番直を意味する kešik は kešmek 謂ひ護衛するところ動詞から來た名詞であるが、幸福或は恩寵を意味する kešik は分子、破片をも「べkesek」の轉來と思はれる。元朝祕史には分子の kesek を kešik も音じ客失克と書く。番直を意味する譯字と全く同一になつてゐる。分つといふ原意から幸福とか運命とかいふやうな意味に轉じて往くのは、世界の國語に其の例は乏しくない。漢語の分が本分と熟字すると義務の意となり、天分と熟字すれば、運命の義となる。露語で幸福を sčasťje といふが、其の語源を尋ねると castj 即ち分子といふ言から轉じて來たものである。蒙古語で分子を xubi も「ひ」に tu も「ひ」語尾を附けて xubitu 即ち分有的とする其が幸福の義となる。Tungus 語族の中の Uralginsk 語で分を kowi も「ひ」 Manikowsk 語で之を kuwi も「ひ」のものは蒙古語の xubi と同語であるが、Uralginsk 語では幸福なるも kowiem も「ひ」(Castrén, 81a)。是等の類例から之を推して考へると、蒙古語や幸福、恩寵を「ひ」kešik も分子を「ひ」kesik も「ひ」轉じた言であると断じて差支はあるが、満洲語で天的福恩を kesi といふのは蒙古語の kešik も同語である。トルコ語族の中の Uigur 語で切る分つを kesmek といひ、破片を kesik

ところの も蒙古語の *kešik* と同語である。此を以て之を觀ると蒙古語で番直と恩寵とを同じく *kešik* と音ずるが、其の語源に於いては全く異つたものである。

蒙古朝廷の番士に二組あつて、其の一組は夜間の番士で之を *kebtiegül* といひ、今一組は晝間の番士で之を *turyaq* といひ。元朝祕史には前者を客ト帖兀勒と書いて宿衛と譯してある。蒙古語で臥するを *kebte-* といひ臥ぬすを *kebtiegül* といひ。然うして此の *kebtiegül* が名詞になると宿衛の義となるのである。さて然らば臥するを *kebte-* といひのは何の義から轉じて來たものであらうか。蒙古語では衣服を *xubcasun* といひ之を着用するを *xubcalat* といひ。又 Tunkinsk 語では衣服を *xubsalan* といひ Seleginsk 語では之を *xupcan* といひ蓋を *xabtak* といひ。又トルコ語族の中 Uigur 語では蔽ふを *kapka* Čagatai 語で蓋を *kapak* 被服、纏布を *kapsak* Osman 語で被覆を *kabarži* Altai 語で外套を *kaplal* Čagatai 語で衣服を *kepek* Alkai 語で之を *kebis'* Osman 語で *kepeku* とへ (Vám. Ety. Wör. No. 81)。是等の言語は蒙古語の *kebe-* と語源を同じうするものと思はれる。その語根は *keb'* *kab'* *xub'* であつて蔽ふの義であらう。其から轉じて臥する、衣服、蓋子等の言になつたものであらう。

蒙古朝廷では晝間の番士を *turyaq* (複數 *turyayut*) といひ、元朝祕史には之を禿兒合黑(複數禿兒合兀惕)と書き散班と譯し、那珂博士は實錄に之を侍衛と譯してゐる。今日の蒙古語には之に擬すべく言はない。羽田博士がこれ *Čagatai* 語の番直侍衛を *turyaq* と考定したのは正鶴を失はない。Vámbéry 氏は此の *turyaq* と語源を同じうするトルコ語を列記して

其の原義が起立することであるのを示されてゐる(Eby. Wört. No. 197)。今日の蒙古語には turqaq といふ言はないが、それと語脈の通ずる言はないではない。例へば立ち止まる、中止するを tor- といひ、止める、中止させるを torya といふのは、多分立つといふ原義から轉じて來た言に相違ない。Kara Kinghiz 語では常だ「*turi*」といふ。Vambery 氏は之を立つの義 *tur*から起つたものと見てゐる。蒙古語でも常に「*turi*」を *toryaru* といふ。之はトルコ語の *turi* と同じく立つの義から轉じたものであらう。

20 姑 姑

高麗史 十九の后妃列傳淑昌院妃金氏の條に「元皇太后遣使賜妃姑姑姑婦人冠名時王有籠皇太后故請之妃戴姑姑宴元使」といふ記事がある。

此の姑々の冠は蒙古に關する漢土の記録に散見し、其の文字は一樣でない。長春の西遊記に「男子結髮垂兩耳、婦人冠以樺木高二尺許、往々以卓褐籠之、富者以紅綃、其末如鵝鴨、名曰姑姑大忌、入觸出入廬帳須低回」とあり、黒韃事略に「其冠被髮而椎髻、冬帽而夏笠、婦頂故姑」とあり、又さうしてその解註に「見故姑之製用畫木爲骨、包以紅綃金帛、頂之上用四五長柳枝、鐵打成枝、包以青氈、其向上人則用我朝翠花或五采帛飾之、令其飛動、以下人則用野鷄毛」とある。李文田は元朝祕史の校註に「故姑蒙古冠名也、蒙韃備錄作顧姑、元丘處機西遊記作姑姑明葉奇草木氏作姑姑皆此物也、又啜耕錄二十二卷云承旨阿目茹八刺死帶罟古娘子十有五人」と考證してゐる。元朝祕史二卷に成吉思汗の母訶額命夫人の打扮を記した處に、蒙古の原文に李黑塔刺周

(boqtalazu) あるのを漢譯には「固姑冠帶著即ち「固姑冠を著けて」となつてゐる。蒙文の boqtal-ažu の boqta は蒙古語が固姑冠を呼ぶ一名で、之に lažu を附けると動詞となつて此の冠を帶けての意となるのである。此の固姑は前に挙げた、姑姑など、同名で蒙古語であるが、此の名の方が漢人によく知れ渡つてゐたので、此處では漢語のやうに使用せられたのである。

元代の蒙古語で婦人の冠を呼ぶ二稱の中、宰黑塔 (boqta) の方は西域の記録によつて、其が boqta 或は bogta と發音したのは知られるが、固姑などの文字で漢人の譯した原語が果して何と發音したか、蒙古や西域に此の名を擧げたものは無いので、之を詳かにすることが出來ない。已に怯仇兒の條に陳べた如く、蒙古語では美しき、風雅なる、美麗、裝飾を keke とも kekel ともいひ、其から轉じて元の時代には辯髮を kekel、現代では küktü とも。これに依つて考へると、蒙古語で婦人の冠を呼ぶ故姑、姑姑、固姑、顧姑、罟古は皆 keke の轉音 küktü の音譯で、怯仇兒 (kekül' kükü) の如く裝飾の義から轉じた言と見て差支はなからう。

21 閣 端 赤

高麗史 十九 忠烈王三年二月に中書省に上つた書の中に「今者所遣屯田軍三千二百并閭端赤等糧料更於何處索之」といふ記事がある。

元史 十八 卷の兵志宿衛の條に「侍上帶刀及弓矢者曰云都赤、閭端赤」と見えてゐる。元史語解には庫特齊に改めて kützü と音じ、跟役也。卷十七作「閭篆赤」、卷一百七十五作「閭端赤」併改侍衛者」と解いてゐる。元朝祕史 卷八には閭脫臣と書いてあり、之は kököčin と音すべく、茲には家

人毎と譯してあり、又卷の九には伴當と譯してある。蒙古語では案内者、陪從者を *küdeči* とする。伴隨するを *kütöl* とする (Kow. 2593a)。高麗史、元史の闕端者はこの對音と認められる。蒙古語では導く案内する可脱勒聞 (*kötörlü*) と書いて牽引着即ち「引き連れて」と譯してある。因て思ふに闕端赤は隨從する者、案内する者の義である。滿洲語では「牽馬人」を *kuteči* といひ、「牽馬牽牲々之牽」を *kütöl* といひ「跟隨的奴才、牽馬的小廝苦獨力」を *kutule* とする (清文總彙卷十一)。此等の言は何れも蒙古語の轉來であらう。

上に引いた元史に闕端赤と共に記されてある云都赤の事に就いては輟耕錄一巻に左の如く見えてゐる。

國朝有四怯薛太官、怯薛者分宿衛供奉之士爲四番、番三晝夜、凡上之起居飲食諸服御之政令、怯薛之長皆總焉、中有云都赤乃侍御之至親近者、雖官隨朝諸司亦三日一次輪次入直、負骨朵於肩、佩環刀於腰、或二人四人多至八人、時若上御控鶴則在墀陛之下、蓋所以虞姦同也、雖宰輔之日勤清光然有所奏請無云、都赤在固不敢進、今中書移咨各省或有預備錄奏文事者、內必有云都赤某等、以此之故余又究骨朵之字義、嘗記宋景文筆記云、關中人以腹大爲瓠肚、下音都俗音謂杖頭大者亦曰瓠肚後譌爲骨朵朵平聲。

元朝祕史には溫勒都と書いて *üldü* と音じ環刀と譯してある。此の溫勒都は高麗史や輟耕

鎌に見える云都赤の云都と同音であつて環刀をいふ言である。蒙古語では環刀を *ildü* といひ *Xalxa* 語では之を *ildü ilde* といふ。環刀を帶びて君王を護衛する者なるが故に之を云都赤と稱へたのである。

22 納麟哈刺

高麗史十四 卷百二の元卿傳に「卿幼習蒙古語、屢從王入朝、世祖常呼之曰『細麟哈刺』、以其應對詳敏舉止敏捷故曰『細麟、鬚美黑』、曰『哈刺』」である。

蒙古語では細詳密祕密巧智を *narin* といふ (*Kow.* 623a)。元朝祕史には之を納鄰と音じ、その明譯には細とある。高麗史の納麟が此の言の對音であるのは云ふまでもない。此の國語では黒を *xara* といひ、トルコ語では *qara* といふ。高麗史の哈刺が此の *xara*, *qara* の對音であるのもまた明白である。元史語解卷十には之を納琳哈喇に改め「納琳哈喇、納琳細也、哈喇黑色也、卷十九作納琳合刺、卷四十三作納麟哈刺、卷四十四作納麟合刺併改」と説いてゐる。此の文によると、元の一代に納麟哈刺と呼ぶ名は蒙古人の方にもあつたのであるから、世祖が元卿に此の名を與へたのは、世祖の創意に出でた特別のことではなく、實は當時の蒙古人が舉止動作の敏捷な人を此の名で呼んだ習俗に従つたのに過ぎないものと思はれる。

23 那演

高麗史 十二の兵志宿衛の條に「宜置四怯薛官各那演若干人」といふ記事がある。元朝祕史には那顏と書いて *nojan* と音じ官人と譯してある。又此の言の動詞を那牙刺

忽と書いて之を断と譯してゐる。元史語解卷二十四には之を諾延に改め「官長之稱」、卷一百六作「那顥」と解いてある。蒙古語では君主、主人、會長、上官を nojan といふ (Kow. 6914a)。高麗史の那演は此の nojan の對音で上官をいふ稱號である。

Tunguse 語族の中 Mangazeia 語では君主を *njunia*、Nerčinsk 語では nojon、Ochozsk 語では *onni*、Lamut 語では *uniu* といふ。又トルコ語族の中 Čagatai 語では軍隊の指令官、王侯を nojan、nojin といふ。Jakut 語では若い人を nojon、君主、上官を *tojon* といふ。これ等は何れも蒙古語の nojan の同語である。

24 奥魯

高麗史卷二十九の忠烈王六年九月に元の行中書省から高麗に送つた移牒に「奉聖旨差官與各路奥魯官吏一同磨勘、其間有欺蔽隱匿定到奥魯官吏罪名罷職斷沒人々財產」といふ一節の記事がある。

元史卷十成宗紀の帝の即位の年六月の條に「己未復立平陽路之蒲武鄉保定路之博野泰安州之新泰等縣賜諸王出伯奥路軍也速帶而紅襖軍幣帛各六萬疋」とある。元史語解卷二に奥魯を鄂勒に改め「鄂勒本居處也」、卷一百五十作「奥魯」とある。蒙古語では故郷、本國を *ölgazar* といふ (Kow. 337a)。元史卷十成宗紀即位の年六月壬辰の條に「西平王奥魯赤寧遠王闢々出鎮南王脱歡及也先帖木而大會」といふ文がある。此處に見える奥魯赤は固有名詞であるが、その名の意味は奥魯を司る百官名で、*ölgä* の對音である。

25 元 朮

高麗史〔卷二〕の忠烈王紀四年七月の條に「帝賜宴于内朮朮」・「壬辰王與公主赴宴于外朮朮」といふ記事がある。

蒙古語では宮殿陣營を *ordo* といふ (Kow. 468a)。上の元朮はその對音である。元朝祕史には之を斡兒朮と書し宮室と譯してある。遼史〔卷十三〕の營衛志上に「有遼始大設制尤密，居有宮衛謂之斡魯朮，出有行營謂之捺鉢」と見えてゐる。此の斡魯朮が蒙古語の *ordo* の對音であるのは明かである。滿洲語でも宮室を *ordo* といひ、トルコ語でも之を *ordu*、*orda* といふ。何れも同語である。

此の言の原義は未だ明かでないが Rubruke の紀行には *ordo* の光景を叙して其の意義を説いてあるから、左の一節を譯出して見よう。

余輩は Batu 王の *orda* を見たときに驚いたといふのは其の住居を眞中にして四方へ打ち開き、人民は其の間四五里に亘つて散在し、宛然一大都市の觀を呈してゐたからである。

Israel 人が聖龕の何れの方面に天幕を張るべきかを心得てゐたやうに、彼等は亦 *orda* の何れの側に其の住所を設くべきかを心得てゐた。其の言葉では王庭のことを *orda* といひ、中央といふ意味である。それは常に人民の中央に位するからである。人民は王庭の門戸から正南に當る方向に住居するのを許されないが、其の左右の兩方には地勢の許す限り、王庭の前後に當る處だけを避けて、何處までも延長して差支はないのである。

蒙古語には中央を *orda* とする語はないが、トルコ語には之に類したものがある。例へば Uigur 語やは中央を *artak* とする Osman 語 Jakut 語 Čagatai 語では之を *ortak* とする Kara Kirghiz 語やは *orte* とする。若し *otte* Rubruck の聞か傳へた *orda* の解釋が正しければ此の語は上のトルコ語 *orto* *orte* などの轉訳したものと云はれる。斡爾朵の制が漢史に見えたのは契丹の時代であるが、*ordu* といふ言は唐代に刻まれた突厥の碑文の中に現はれてゐる。しかも此には中央を *orta* といひ王宮を *ordu* と云つて此の二語は割然と區別せられてゐる。*ordu* *orda* と *orta* の轉訳とするのが果して學者の正しく解釋であるか、但しは民間の俗説であるが、今遽かに之を決することは出來ないが中央を *orta* といふトルコ語の語根は他の Akai 語にも見られるやうである。蒙古語やは中間を *xorunda* とする Burjat 語やは *körün-* *de' xorunda*, *xorunda* とする。又蒙古語やは中央を *gool* とする元朝祕史には斡勃 (*gol*) と書し大營と譯してゐる。Tungus 語族の中 Gold 語 Olča 語やは中間を *alda* とする。之はトルコ語の *artak* *orta* の語と最も類似するものである。想ふに蒙古及びトルコ語では *orda* (*ordu*) の語幹は *or* (*da*) (*do*) (*du*) は位置・方位を表はす語尾に相違なし。Burjat 語で後部を *ara* とするが「後く」*arada*, *arođo* とする Tatar 語や前部を *alne* とするが「前く」*alnenda* とする Gold 語で中央を *tökönö* とする「中央」と *dokondu* といふの類を見て、此の推測の誤つてゐないのが悟られよう。又語幹 *or* の原形は *kor* であつて其が次第に *xor*, *hor*, *yor*, *yor*, *or* と訛つたものと思はれる。*ordu* といふトルコ語が歐洲に渡つてから其が *horde* となつたのは偶然

かは知らなじが却て其の原形を現はしたものである。Burjat語で中間を xorunda, xorondo などともしゃ xor は orda の or が元と xor と響いたのを證するものである。

ヘルニア語で此の ordu の類似した単に jurt といふのがある。Hammer-Purgstall 氏によるところ、jurt はもと一家の竈の火を指したものであるから、それは種族を云ふのでなく、其の住所を意味したものである。かうして orda は此の jurt の集團を指す言である(Geschichte der Golden Horde, 31-33)。又 Budagov 氏の字典を見ると、orda はまた orda, ordu ともいひ、元來は總ての家族或は血族の一部の者が敵を防禦する爲めか、或は他の理由で一處に會合するのを意味したのであるが後には君主の宮營、陣營を指すことになつたものであると説いてゐる。(Sav-nitjelnyj Slovar I. 124)。

26 八思麻朶兒只 附 迷思監朶兒只 八禿麻朶兒只

高麗史 十七の忠穆王紀に「忠穆顯孝大王諱昕、蒙古諱八思麻朶兒只」とあり、同卷忠定王紀に「忠定王諱眞、蒙古諱迷思監朶兒只」とあり、又忠穆王即位の年四月に元の皇帝が賜つた詔の中に八禿麻朶兒只の名が見えてゐる。

元史三十の宗室諸王の條に、朶兒只の名が見えてゐる。元史語解は之を多爾濟に改め「唐古特語金剛也」、卷一百七作「覩爾赤」、係宗室諸王卷十三作「朶兒只」、卷三十六作「朶魯知」、卷一百二十一作「篤爾只」、卷一百五十四作「朶耳只」、卷一百八十三作「鐸爾直」、卷二百二作「朶栗赤」と解いてある。語解の編者が上記の朶兒只等を dorži と讀んで、之を西藏で金剛石をいふ言と比較したのは、

確かに正鵠を得た解釋である。此の國語では金剛石を *rdo-rje* と綴り、やむ *dorje* と發音するのである。本義石の王から轉じて不變不壞となり、遂に神聖尊貴の如きになつたのである。然し普通には帝釋天の笏と知られてゐる (Chandra Das Tibetan-English Dictionary. 703-704) だから語解が之を金剛と解いたのに誤りはない。

八思麻朶兒只の八思麻は何といふ言の對音か詳でないが、朶兒只が西藏語であるから、これも亦西藏語であらう。此の國語では著しき勝れたる榮あるを *apags-pa* や *śābiṇī* と *pa* 或は *ma* を附して高僧、神仙の名とする。元の世祖の尊信を得た巴思八國師の名の正しき發音は *apags-pa* である。元史卷二の釋老傳巴思八の條に「巴思八者土番薩斯嘉人族款氏相傳自其祖朶栗赤以_{其法}佐國主_霸西海者十餘世已_巴思八生七歲誦經數十萬言能約通大義國人號聖童故名_巴思八」とあるから、*apags-pa* の訛音 *pas-pa* が茲に聖となつてゐるのが判かる。西藏語では *pa* は男性、*ma* は女性の語尾である。而して *apags-pa* は男性の言であるが、時には *apags* に女性の語尾 *ma* を附けて聖人、教師の稱號とする事もある (Jäschke. 375b)。だから八思麻朶兒只の八思麻は *apags-ma* の訛音 *pas-ma* の對音でやはり聖の義であらう。此の解釋が許されるならば忠穆王の諱八思麻朶兒只は *pas-ma dorje* と音じ聖金剛の義であらう。

忠定王の諱迷思監朶兒只の迷思監も亦西藏語であらう。此の國語では誤りなきを *misig* といひ、健全を *kans* といふが故に迷思監は *misig kans* の訛音であらう。又八思麻朶兒只の八禿麻は梵語蓮華を *padma* の對音に相違ない。

27 合必赤

高麗史十九忠烈王六年十月の條に「將富強指爲合必赤拔都兒」と云一句がある。元史語解卷二には元史の合必赤を哈必齊 (*Xabici*) に改め「卷八十六作合必赤、今從蒙古源流改正、千戸翼名」とある。蒙古語では練習弓術の練習巧妙敏捷を *Xabu* や *Sib* を引く人を *Xabuči*, *Xabuqči* といふ。(Kow. 756. a. 757a)。高麗史の合必赤は此の *Xabuči*, *Xabuqči* (qabuči, qabuqči) の對音である。蒙古語では動詞の語幹に *kéi*, *qéi* を附けると其を爲る者の義となる。*Xabuqči* は即ち其の一例であつて、文法家の所謂 *nominus agentis* である。其れ故に *Xabu* は弓を引くとする動詞の語幹である。然るに蒙古語で弓を引くを *Xarbu*, *Xarba* や *Sib* 、*Xabu* とは云はない。だから *Xabu* は *Xarbu* の訛と思はれる。此の訛音は何時から起つたか之を知るに由はないが、遼の時代に此の現象は現はれてゐる様に思はれる。其の證據は遼史卷二禮志六に「三月三日爲土旦國俗刻木爲兔分朋走馬射之、先中者勝、負朋下馬列跪進酒、勝朋馬上飲之、國語謂是日爲陶里樺、陶里免也、樺射也」とある文である。此の陶里は蒙古語で免を *taolai* の對音であるから樺もまた蒙古語の對音に相違ない。樺の字音は *Xwa* であるから蒙古語の *Xaba* (*Xawa*) の對音で射るの義に當る。比の國語では二の母音間に挟まれた *w* 音は往々 *w* 音に訛る癖がある。例へば鳥を *sibayu* と書いて *Siwayu* と發音し、美を *goba* と書いて *gowa* と發音する類である。此の訛音は契丹語に著しく現はれてゐるやうである。此の國語では五の數を漢字の討で譯してゐる。討の漢字音は *tao*, *tau* である。蒙古語では五を *tabu*, *tabun* や *sib*。

契丹語の討 (tau) せ tabu の訛音 tawn' tau を譯したものと見做される。契丹語では鳥殊に鷺鳥を稍瓦或は杓窓といふ。稍瓦の字音は seo-wa、杓窓の字音は šau-wa である。蒙古語では前にも述べた如く鳥を sibayu といふ。契丹語の ša(u)wa の wa が šibayu の ba を訛つたものである。遼河の上流 Šira Muren 河の流域に據つてゐた東胡苗裔の言語では一語の頭綴音にある i 音は第二綴音の a 音に化せられて a 音に轉する癖がある。šira Muren いは蒙古語で黄河の義であるが、その土地の人は之を Šara Muren と呼ぶ。šira (黃の義) が šara と轉ずるのは頭綴音 si の i 音が第二綴音 kra の a 音に化せられた一例である。此の轉訛法は早くから此の邊では行はれてゐたものと見えて、後漢から南北朝に亘る漢籍には此の河の名を作樂水、弱洛水などと書ひてある。是等の類例から推して契丹語で射を樺 (χwa) といふのは、蒙古語の χaba が χawa、χā と訛つた形を譯したと見て差支はなからう。

蒙古語には射を xabu といふ外にまた xarbu xarba の形があつた如く、Tunguse 語に於いても亦之に類した二様の語形が現在する。例へば滿洲語で射を gabtan といひ、射るを gabtambi とし (清文彙書卷二「四十四丁甲」)。此の言の語幹 gab は蒙古語の χabu に該當するものである。然るに同じ Tunguse 語族の中や Olča 語 (Gold 語) で射るを harpé、harpandé、harpaxá といひ、Noril 語や之を karpadáp、garmadám といふので蒙古語の χarbuχu、χarbaχu と語形の類したものもある (Grube, 53b)。

高麗史(卷二)元宗即位の年八月に元の皇帝が賜はつた詔の中に「汝之未降時太宗合罕皇帝在日後及朕卽位時凡所降高麗人令汝管領」といふ文句が見え又同書卷八の后妃列傳二に「忠烈王齊國大長公主忽都魯揭里迷失元世祖皇帝之女母曰阿速真可敦」といふ記事がある。前文の合罕は蒙古皇帝の尊稱であり後文の可敦は皇后及び皇女妃等の稱號である。

君主の尊稱合罕が漢土の史籍に見えたのは晋書の吐谷渾傳に可汗と出てゐるのが始めであつて、宋書卷九の吐谷渾傳には之を可寒と書いてある。其の後此の尊稱は多く可汗の文字で書かれてゐる。突厥の碑文に qayan とあるのは此の可汗の本音である。元朝祕史には此の尊號を種々に書くが、その中の一は高麗史の合罕と同様である。然るにトルコと蒙古とに此の合罕 qayan の外に又 qan といふ稱號がある。此の稱號は突厥文字で書かれたものであるのを始めとし、元代を経て現代に至るまで行はれてゐる。そこで東洋學者は qayean と qan を別個の尊稱と見做し、qayean は qan の中の qan 卽ち大汗の義で一國の君主の尊稱であるが、qan は其よりも一等降つた稱號で、王侯貴人の敬稱であると信じてゐた。然るに突厥文字の碑文にも亦元朝祕史にも、qayan と qan とは均しく皇帝となつてゐて、その間に何等の差異はないのである。元朝祕史には合罕の外にまた合安と書いた處も數多ある。そこで余輩は考へた。合罕の正しい發音は qayyan であつて、Qayyan(合罕)でもなければ、また qan でもない。此の ya 音は最も輕微な喉音で之を表はす文字がないので、元朝祕史は餘儀なく或るときは合罕(qayan)と書き、又或るときは合安(qaan)と書いたものである。Marco

Polo の紀行にも此の尊號を qaan と書いてあるのは、ローマ字を以ても之を表はすことが出来ないからである。此の qayyan の母音が短くなつて qan と發音せられ、その母音が強く響かされて qayan となつてから qan と qayyan とが別語のやうになり、後世には實際 qan は諸侯などの稱號となり、qayyan は君主一人の尊稱となつたのである。元朝祕史には單に合(qa)と書いて、之を皇帝と譯してゐる處が尠くない。之は罕(qan)の末音 n が省略せられたに外ならぬ。

しかば蒙古語では何故に君主を qayyan と稱へたか、その理由は詳かでない。が此の國語では半分を qayas、半分に割るを xaxayashayu 切り破る、分つ決する、吟味する、公平にするを xayaleku 分かれる離れるを xayacaxu とする(Kow. 735a, b. 736a, 73ab)⁶ 是等の言の語幹は xaya であつて、其が實に qayyan (kayyan) なる尊稱の原義であらう。君主は臣民の争を裁断する權力と智力とを有する處から其の尊敬を受けて xayyan 卽ち裁斷者の名を得たのであるが、後にはそれが君主を呼ぶ尊號と變じたのであらう。之に類した一例は已に前にも述べた如く、daruya とは鎮壓の義で、領民を鎮撫する處から其の名を得たのであるが、遂には君長を呼ぶ敬稱となつたのである。此の例證から見ても、合罕の原義が裁斷者といふことであつたのが推測せられる。

蒙古語では皇后、王妃、夫人を qutun といふ。高麗史の可敦はその對音である。元朝祕史には之を合屯或は可敦と書き夫人と譯してゐる。元史語解卷二には之を哈屯と書き「王妃之

稱「卷一作哈敦」とある。唐書卷二十五下の突厥傳に可敦とあるのを北史十九の同國傳に可賀敦とあるのを見ると此の稱號の正しき發音は qayatun であつて、其が訛つて qatun となつたのである。此の轉訛法は恰も qayyan が訛つて qan となつたのと同様である。さうして qayyan の qayya^h は qayyan と qayya^h と同音であつて之に tun とする語尾を附して夫人の稱號としたのである。委し事は東洋學報第拾壹卷第參號に掲載した拙著可汗及可敦稱號考に就じて見られた。

29 哈里哈赤

高麗史卷十九の宗室列傳平壤公基の條に「(中肅王六年)元遣斷事官欒哈里哈赤令史丘女直等執擣以來」と云ふ記事がある。欒は斷事官の姓で哈里哈赤は官名から得た名であらう。

蒙古語では家の門・城壁の門・入口を xayalya^h, xayalyan と云ふ(Kow. 737), Burjat 語や xalga と云ふ(Pod. 42a), Xalxa 語や xalga^h と云ふ(Bim. 32)。高麗史の哈里哈赤の哈里哈は qalya^h と音じ、上の xalga^h と同語と思はれるから、哈里哈赤は qalyaci^h と音じ、門を守る番人を云ふ言であらう。張家口を kalgan^h と呼ぶのも此の qalya^h と同語で、張家口が長城の門戸である處から得た名である。

トルコ語族の中 Jakut 語で外門を qalyan とする。此の國語では防禦を qalqa^h とするので Vämberry 出せ qabyan は外物を防禦する處から起つた名ではあるまいかと疑つてゐる(Eby. Wört. No 72)。Čagatai 語で櫃・蓋ふものを qalqan とする。Kirghiz 語で蓋ふものを qalqa^h 櫃を

qaiqam と し ひ'蒙古語及び滿洲語で柄を qalqa と し ひ'の も、qalyan と 同じ語源に屬する言であらう。

30 火尼赤

高麗史 十三の恭愍王八年八月の條に「火尼赤獻水精鐵二」といふ記事がある。

元史 十九の兵志宿衛の條に「牧羊者曰「火爾赤」と見え、又元史語解卷には之を和尼齊と書く。而 xoniči と 音じ「牧羊人也」。卷十一作「火尼赤」とある。蒙古語では羊を xoni 或は xonin と し ひ、牧羊人を xoničju と し ひ。高麗史などの火尼赤はその對音である。Buryat 語では羊を korči' xonči' xončen' xončen' xonče と し ひ。(Castrén. 210b) ルン語で羊を kai' hoi と し ひ。Tunguse 語族の中満洲語や羊を xoni' 女真語で huó-ní Gold 語や Xóni な し ひ (Grube. 46a) 是等は何れも蒙古語 xoni と 同語である。

31 忽赤 忽只 火里赤

高麗史 十二の兵志に「元宗十五年八月忠烈王卽位以衣冠子弟嘗從爲禿魯花者分番宿衛號曰忽赤。元年正月以忽赤四番爲三番。八年五月以達々人分屬忽赤三番。依中國體例令各番三宿而代。牽龍等宿衛亦然。九年七月選衣冠子弟充世子府宿衛。十三年閏二月令忽赤鷹房三品以下佩弓箭輪次入直」とあり、又恭愍王の二十七年七月の條に「羅州牧使李進修上疏曰侍衛之於宮闈猶四支之於身體仁義誠理者爲最勇敢者次之宜置四怯薛官各那演若干人不拘文武著德其有八上將軍十六將軍四十二都府忽赤忠勇各四番均分屬之訓練士卒嚴明器械更日待衛稟行

軍令、又兼管中外帥府、則於軍國重事、若身之使臂、臂之使指、身安而事舉矣」と說いてゐる。是等の文の中に見える忽赤が弓矢を帶びて君主を衛護する官人をいふ名であることは甚だ明白である。忽赤の名は高麗史の各所に散見する。又忠烈王後五年の條に擧げてある忽只も、高宗十八年十二月の條に見えてゐる火里赤も亦忽赤と同名である。

元史卷八の輿服志に「佩弓矢十人國語火兒赤語」とあり、黒韃事略に「環衛則曰『火魯赤』」とあり、元朝祕史には豁兒を箭筒、豁兒赤を箭筒士、豁兒赤刺兀勒を教帶弓箭元史火志と譯してあり、また那河博士の成吉思汗實錄卷之に「箭筒蒙豁兒赤明語」と譯してあり、また那河博士の元史語解卷八にこれを和爾齊と書き、「司箭壺人也、卷八十作『火里赤』、卷九十九作『火爾赤』併改、佩囊鞬侍左右者」とある。蒙古語では箭筒即ち箭を xorといひ、之を負うて君主を衛護する者を xorčiといふ。上に列挙した火里赤、火魯赤、豁兒赤も亦高麗史の忽赤、忽只も皆此の xorči(xorči)の對音である。

さて然らば蒙古語で箭筒を xor といふのは何の義から起つた言であらうか。今試に其の語源を究めて見よう。蒙古語では取り圍む、防禦する、禁止する、禁錮するを xorī といひ、防禦、禁止を xorik といひ、包むを xorimla といひ、繞るを xorči といひ、院の構營舍を xorijan といひ、城寨を xorja といふ。此の國語で箭を xor といふのは是等の言と語源を同じうするものであらう。此の語幹はまたトルコ語族の間にも見受けられる。例へば Uigur 語で防禦するを qoruq、防禦、藩籬を qoruq といひ、Altai 語で守護する、防禦の爲めに垣を繞らすを qori、

陣營を qorum'、武器、兵仗を qorul' 等々 qur としぶ Jakut 語や防禦するを qarilga としス Kara. Kinghiz 語で帶を qur' 箕を qurluq としス Čagatai 語や守護帶を qur' 番人を qurēi としス Kasan 語や庭垣を繞らした處を qora としス Osman 語で公園を qoru' 其の番人を qoruči としスまた Čagatai 語で取り囲んだ場所陣營を kuren としス (Vámb. Egy. Wörter. No. 86.)。また此の語幹は Tunguse 語族の間にも見出される。例へば滿洲語や垣を horigun' 包みス hori-, 轉轍するを kurbu- としス Tunguse 語で取り囲んだ處、庭を korigan' 壁を kormé 繰るを horolim としス horo- Gold 語で或るものを取り行くを xeriligu- Olča 語や壁を kurča としス類である。

是等の例證に依つて此の語幹の意義を考へるに、その原義は繞る、包む、圍むであつて、其が轉じて防禦、守護、禁錮の意に移り、更に進んで帶となり、庭園となり、障壁となり、城廓となり、籠となつたのであらう。Kara Kinghiz 語で箕を qurluk としス蒙古語や qur としスのは最もよく類似した言である。蒙古人の前に漠北に於いて強大を極めた民族は突厥や回鶻の如きトルコ人であつたから、蒙古の qorēi の制なども彼等から傳へたのではなくかといふ考へも起る。然し是等のトルコ人の前に彼の方面で活動したのは蠕々や托跋の如き蒙古種の民族であつて、而も托跋語に qorēi, qorēn の職名があつたやうに思はれるのは大に注意すべくことである。宋書の魏虜傳に「帶仗人爲胡洛真」とある胡洛真は正しく蒙古語の qorēi, qorēn の對音である。余輩は曾て此の托跋語の胡洛真をトルコ語で刀劍をスム kılıç と比較したことがあつた。然しそれは誤解であつて取り消されねばならぬ (Über die Sprache des Hiung-nu

Stummes und der Tung-hu Stümme. p. 32)。

32 胡刺赤

高麗史 十八の后妃列傳忠肅王濮國公主の條に「明年忠肅王四年）元中書省遣宣使李常志來因公主宮女胡刺赤女子及鬟人韓萬福聞公主薨故萬福云去年八月王昵御德妃於延慶宮公主妬被王毆鼻竇又於九月王如妙蓮寺毆公主於先夫介等救之常志遂執胡刺赤女子及萬福等以歸白元」といふ記事がある。此處に見える胡刺赤は公主の侍女の名であるが、此の名の末尾に赤の字が附いてゐる處から之を考へると胡刺赤は職の名で、多分此の役を務めてゐた人の女であつたので此の名を得たのであらう。

元史十九の兵志宿衛の條に「捕盜者曰忽刺罕赤」とある。元史語解卷には之を呼拉干齊と改め「呼拉干齊捕盜人也、卷九十二作忽刺罕赤、卷一百作忽里哈赤併改、捕盜者」と解いてゐる。

元朝祕史 卷五 忽刺孩と書いて、賊とも盜とも譯してゐる。蒙古語では盜む掠めるを *Xulayu* とし、盜竊を *Xulayai* とし、盜賊を *Xulayaci* とする (Kow. 922a, 923b)。高麗史の胡刺赤も元史の忽刺罕赤、忽里哈赤も皆この *Xulayaci* の對音である。蒙古語の *Xulayaci* の ya 音は ya'a と次第に音聲が弱くなるので、高麗史の胡刺赤の胡刺は *Xulaya* の對音であらう。現代の蒙古語では盜賊を *Xulayaci* とし、けれども元代では之を捕へる役人を此の名で呼んだのである。

トルコ語族の中 Čagatai 語や盜偷を *qaraqči* 盜むを *qaradža* とし、又滿洲語では盜賊を *hulha*、盜むを *hulhambi* とし、又清文彙書卷二二十一下に *hulhambi* とある。Gold 語では盜賊を

xolka' holai' Manegir 語 や kolaka' 女眞語 や hú-láh-hái 𠂇拉海 𠂇拉海 Gold 語 やは盜む ん holhaure' hólgaxa' Oléa 語 や せ hólgaxa' Manegir 語 や せ kollaččau 𠂇拉賈 𠂇拉賈 (Grube, 44b. 54b)°

33 忽林赤

高麗史卷百の朱悅傳に「元遣忽林赤將兵鎮合浦」ムルス記事がある。此の文面から見ると忽林赤は或る人の名であるが、その末尾に赤としらふ文字のある處から察するともと忽林を司る役を務めたので得た名稱に相違なし。

元朝祕史卷十には忽林を qurim と音じ之を筵席と解してあり蒙古語では宴會を χurim としらひ、宴會を催すを χurim'a 𠂇ラム 𠂇ラム Burjat 語では宴會を χorim' kurem 𠂇ラム 𠂇ラム (Kow. 955b, Pod. 210b)° それ故に忽林赤は qurimči と音じ宴會を司る役人をしらべ名である。

蒙古語では集める・集め纏めるを χuriča, 集りを χuriččaj 𠂇ラム 𠂇ラム Xalxa 語 Burjat 語で集めを χura- としらひ、Chorinsk 語で集りを χural 𠂇ラム 𠂇ラム。元代に皇帝の開催する大會議を χurultai としらべ。此の國で宴會を qurim 𠂇ラムのは人を招待して集める處から起つた名であらう。滿洲語で集めるを holbo- 𠂇ラム Gold 語 や xolbugu- としらふのも、以上の蒙古語と語脈を引いてゐるものと思はれ (Grube. 45a)°

34 時波赤

高麗史卷十七の百官志に「恭愍王二十年設應坊其養飼者名曰『時波赤』」ムルス記事がある。

元史卷十九の兵志に「主弓矢鷹隼之事者曰『火里赤』皆實赤怯憐赤」とある一節に見えてゐる昔

寶赤は高麗史の時波赤と同語である。さうして此の昔寶赤のことにつれては、輟耕錄卷に「昔寶赤鷹坊之執役者、每歲以所養海青、有獲頭鷲者、賞黃金一錠、頭鷲天鷲也、以首得之、又重過二十餘斤、且以進御膳、故曰頭」と見えてゐる。元史語解卷には之を寶保齊と書いて sibauči と音じ、養禽鳥人也、卷十三作昔寶赤又作昔博赤併改鷹人と書いてゐる。蒙古語では鳥を šibayu 或は šibayun といひ、鷹匠を šibayuči と云ふ (Kow. 1047a, 1075a)。高麗史の時波赤、元史の昔寶赤は此の šibayuči の對音である。今日の蒙古人は文字に šibayuči と書いてあつても、之を šibayuči と發音するが、元の時代には文字にある通りに響かしたものと見えて、高麗史に時波赤、元史に昔寶赤とあるのみならず、元朝祕史には雀兒を失保兀罕 (šibayučan)、鷹を失鴉溫 (šibayun)、鳥を捕へるを失鴉兀刺 (šibayula) と書いてあるので證せられる。又 Burjat 語で鳥を subun といふのを見ても、b 音の響くのが推される。鷹坊の制度は遼の代になつて大に完備したやうに思はれるから、元朝は多分其に則つたのであらう。遼史卷三の營衛志聖宗三十四年の條に稍瓦部初取諸官及橫帳大族奴隸置稍瓦石烈、稍瓦鷹坊也、居遼水東掌羅捕飛鳥聖宗以戶口蕃息置部節度使、屬東京都部署司とあり、又同書卷五十七の儀衛志に、杓窓印、杓窓鷲鳥之總名、以爲印綬、取疾速之義、行軍詔賜將軍用之、道宗賜耶律仁先鷹紐印、即此とある。さて此の文中に見える稍瓦と杓窓とは共に蒙古語 šibayu に該當する言で、鷲鳥のことであらう。此處に注意すべきことは稍瓦も杓窓も共に šauwa と發音して蒙古語の šibayu と音聲の上に差異の存することであるが、此の事は既に上に述べて置いたから、茲には之を省く。

トルコ語では鳥を *qus* と云つて蒙古語の *šibayu* も何等の類似はない。然るに Tunguse 語族の中 *Tunguska* 地方のツングース語では鳥を *čipkan* もしくは Noril 湖水邊の同語では之を *čipkakan* もしくは *Udkoje* 等のツングース語では之を *čiwkačan* もしくは (Castrén, 184)° 是等の言は蒙古語の *šibayu* と語源を同じうするものと思はれる。

35 速古赤

高麗史 卷三十七 忠穆王四年正月の條に「元中書省移啓曰至正七年九月十四日咬々禡薛第三日、明仁殿内有時分速古赤佛家奴云」とあり、又恭愍王二十二年の條に「除目下頭裏速古赤及子弟衛皆超遷、擇卿大夫子弟少美壯者常待禁中、號頭裏速古赤、與子弟衛皆有寵」といふ記事がある。

元史 十八の輿服志の殿上執事の條を見るに「司香二人掌香以主服御者國語曰速古兒赤」とある。

此の速古兒赤は高麗史の速古赤の完名である。元史語解卷八に「實古爾筆且齊、實古爾筆也、筆且齊、寫字也、卷一百八十作速古爾必闎赤」と解いてゐる。蒙古語では筆桶を *sigur* といひ桶けづる拂ふ清めるを *šigürde* といふ (Kow, 151b) Xalxa 語では筆を *šür* といひ Tunkinsk 語、Aralsk 語で之を *šurbul' sirbur* といふ。元史の速古爾は蒙古語の *šigür* の對音であつて、高麗史の速古赤の速古はその略譯である。速古爾赤、速古赤は *šigürči* と音じ、君側に侍して衣服などを拂ひ清める勞役に服する人を云ふ名である。

トルコ語族の中にも蒙古語の *šigür* と語幹を同じうするものがある。例へば Çagatai 語で拂ひ拂ふ磨くを *šipur'* *sipur'* といひ Altai 語では粘土で塗るを *šiba* といひ Kasan 語で拭ふを

sibir ももひ、Osman 語で之を süpür ももひ、Jakut 語や塗るを siba ももひ、Kara Kirghiz 語で拭ひ拂ふを schor ももひ (Väinöberg, Ety. Wörter. No. 160)。蒙古語やトルコ語では一語の中間に挿まる g 音は p, b 音と通ずるを常とする。例へば蒙古語で腹を kebeli とも kegeli とももひの類である。だから蒙古語の signif. がトルコ語で siper となつてゐるのも決して怪しみに及ばない。

36 察刺 察渾

高麗史十九卷八の后妃列傳忠宣五薊國大長公主の傳に公主の持參した物品を列舉して「只里麻鍤子李鑾只鍤子及蓋兒各十、銀札思麻十四番、瓶二、大鍤子只里麻各十、李鑾只鍤子十四、察刺蓋兒察渾蓋兒各六、灌子二、猪醬漬子及胡蘆各一、拋金四十錠二十九兩銀六十八錠三十四兩諸器名皆蒙古語也」と記してある。

元史語解卷一に「察喇 (cara) 注酒器也」とあり、五體清文鑑十五卷二器皿部の中には之を酒海と譯してあつて、滿洲語もまた cara とある。清文彙書八卷には之を「金銀錫打做的、有脚而無蓋盆子」一樣之器と解いてゐる。高麗史の察刺は之と同語である。又華夷譯語の韃靼雜字の中に蓋子を蒙古語で察渾阿牙哈と解いてある。此の書によると阿牙哈は碗であるから、察渾は碗に類した盃子をいふ名であらう。

37 設比兒

高麗史十八卷八の后妃列傳忠烈王齊國大公主の傳に「元宗十五年九月生元子于離國，是爲忠宣

王諸王百官皆賀、公主從者在門、凡入者褫其衣、謂之設比兒」といふ記事がある。

此の風俗は蒙古のものと見做して差支がないから設比兒の名は蒙古語に相違ない。そこで余輩は之と同じ精神から出たものと考へられる此の國の習俗二つ程を擧げて此の名の意味を推測しようと思ふ。其の一は元史卷十七の祭祀志國俗舊禮の條に「每歲十二月下旬、擇日於西鎮國寺内牆下灑掃平地、太府監供綵幣、中尚監供細氈鍼線、武備備弓箭環刀、東釋草爲人形一狗一剪雜色綵段爲之腸胃、選達官世家之貴重者交射之、非別速札刺爾乃蠻忙古臺列班塔達、珊瑚所雪昵等民族不得與列、射至糜爛以羊酒祭之、祭畢、帝后及太子嬪妃併射者各解所服衣、傳蒙古祝讚之祝讚畢、遂以與之名曰脫災、國俗謂之射草狗」とある一節であり、また今一はやはり此の卷に「每歲十二月十六日以後選日、用白黑羊毛爲綵帝后及太子自頂至手足線纏繫之、坐寢殿、蒙古巫覡念咒語、奉銀槽、貯火置米糠于其中、沃以酥酒、以其煙薰帝之身、斷所繫毛線納諸槽內、又以紅帛長數寸、帝手裂碎之、唾之者三、併投火中、卽解所服衣帽付巫覡謂之脫舊災迎新福」とある文である。今試に以上二つの儀式の意義を解釋して見ると、まづ最初の儀式に於いて草狗と藁人形とを拵へるのは之に一家若しくは一國の邪鬼を移し入れる意味であつて西人の所謂 scapegoat であり、之を弓矢で亂射するのは其の邪鬼即ち災禍を打ち殺す意味であり、又之を射た人々の衣服を脱ぎ棄てるのは、邪鬼がそれに附着潜伏してゐると信ぜられたからである。次に後の儀式に就いて云へば、皇帝皇后をはじめ太子以下のものどもが黑白の毛線を身に纏ひつけるのは、前の草狗、草人と同じ役目をなすもので、一國の邪氣をこれに

呼び集める所爲であり、さて次に之を火烟で薰ゆらし、之を引き裂いて火中に投げ棄てるのは、それに籠つてゐる邪氣を除くのである。さうして此の儀式に參加した者の衣服を脱ぎ去るのは、前の儀式と同じやうに其の穢を攘ふのである。まづ斯様に此の二の儀式を解釋して見ると、是等の場合に衣服を脱ぎ去るのは高麗史にある設比兒の儀式に參賀する人の衣服をはぎ取るのと同じ性質のもので、國俗でいふ清めの一種に外ならない。此の説明の誤らないのは設比兒といふ蒙古語の解釋に依つても確かめられる。此の國語では清き純粹なるを čeber' 清める、拂ひ去るを čelberle とひ、Xalxa 語で清きを ceber といひ、Burjat 語族の Selenginsk 方語で之を cibir、Tunkinsk 方語、Balagansk 方語で seber といひ、又 Kalmuck 語で ceber といふ。高麗史の設比兒は是等の čeber'、cibir など、同語であつて、清め拭ひ去るの義であることは明かである。又トルコ語族の中で Kasan 語で掃ふを sibir といひ、Čagatai 語で拂ひ磨くを stüpür といふなどもまた蒙古語の ceber'、cibir など、同じ語に相違ない。已に速古赤の條下に述べて置いた如くに、蒙古語で筆を sügür といふのは此の ceber'、sibir の轉訛で清め拂ふ義から轉じた言であるから、爰にいふ設比兒と語源を同じうするものと見られる。

高麗史の設比兒が已に蒙古語で清め拂ふ意味だとすれば、此の風俗の意義は直ちに了解せられる。王子誕生の際に參賀する百官が門内に入るときに其の衣服が脱ぎ取られるのは、其に邪鬼即ち穢^{トガル}が附いてゐて、生まれたばかりの王子に傳染して病氣などを惹き起す虞があるからである。斯様な迷信は古くから蒙古人やトルコ人の間にあつたものと見えて、

既に前にも引用した如く、東ローマ帝國の使節Zenarchosが西突厥の可汗に面謁する前に鐵や火で身體を清めたといふ譚があり、又Plano Carpiniが蒙古の拔都汗に面謁したときにも、之と殆ど同様の祓法が修められたといふことである。突厥人と蒙古人とに其の理由を聞きたゞすと、かやうな法を行はないと外人が持つて来る毒氣が國人に傳染して災害を起すからだといふ。かやうな迷信は世界の各處に見られる民俗心理で、獨りトルコや蒙古に限つたことではない。我が國で行ふ禊祓の法も之と同じ信仰に基くものである。我が國でも上代の人は病氣や怪我などの如き災害は皆汚穢(けがれ)の致す所と考へた。さて此のケガレといふのはケガの轉であり、此のケガはまだケの働いた言に過ぎない。さうして此のケは物の氣など、いふ氣で總て邪氣を指す言である。此の邪氣を解除する爲めに蒙古人やトルコ人は火を用ひたのであるが、我が國の人は主に水や賢木の如き陽氣の盈ちた常盤木を使ふのである。又此の外身體に附着する品物を脱ぎ捨てゝ邪氣を拂ふこともある。日本書記一卷の神代の卷に伊弉諾尊が伊弉册尊を夜見國に訪問した處に「時伊弉册尊曰、愛也吾夫君言如此者、吾當縊殺汝所活國民」日將千頭、伊弉諾尊曰、愛也吾妹言如此者、吾則當產日將千五百頭、因曰、自此莫過則投其杖是謂岐神也、又投其帶是謂長道磐神、又投其衣是謂煩神、又投其褲是謂開囉神、又投其履是謂千敷神トあるのは、此の理を示す適例である。伊弉諾尊等が御自身の杖、帶、衣服、褲、履を投げ棄てられたのは、是等の物品に夜見國の邪氣が附いてゐるのを攘つたのであつて、其は宛ら高麗國で設比兒の時に蒙古で射草狗祭の場合に衣服を脱ぎ去ると全

く同じな迷信から現出した習俗である。

38 站 赤

高麗史 十五 の元宗元年八月の條に「太孫餞戶羅門、戶羅門出也速達牒」曰、帝所往來宣使及本處使佐沿路站赤闕少、西京以南汝國列置站赤、人戶鋪馬一切所須諸物照依已前設置無得少闕、西北合用站驛亦宜淮備安置」とあり、又忠烈王の四年七月の條に「有耽羅達魯花赤於羅州海南地面、擅置站赤」といふ記事がある。此の站赤は蒙古語で驛傳をいふ名である。

蒙古の朝廷で驛傳の制を定めたのは太宗 Ögödei qayan の時であつて、其の次第は元朝祕史に載せてある。茲に那河博士の成吉思汗實錄 卷十 の中から之に關する左の一節を抜載する。

又我等の使走るに國民に倚らしめて走らせたり。走る使のも行程遅れたり。國の民にも苦ませたり。今我等全く定むるには處々の千戸千戸より札木臣（驛の事務）兀刺阿臣（驛を掌る人）兀刺阿臣（驛を掌る人）を出して、座とも座ともに（站を坐ゑ置く）站（驛）を置きて、使を要事なく國民に倚らせず、站に依り走らせば可からん。これらの事どもを察乃宰兒合兒二人考へて、我等に建議したれば可からんかと思ひて、察阿歹兄知れ。この言はゝる事ども宜しければ、察阿歹兄より爲せ」と宣ひて遣たれば、察阿歹兄は、問ひて遣りたるこれらの事どもを都て可として「かく便爲せ」と云ひて來ぬ。又察阿歹兄言ひて來ぬるに「我は、こゝより札木惕を迎へ接合せん。又こゝより巴禿の處に使を遣らん。巴禿も迎へて札木惕を接合せよ」と云ひて、又

言ひて來ぬるには「都てより札木惕を置かする事は善きよりも善と提説せり」と云ひて來ぬ。

さて此の文中にある站は蒙古語で驛をいふ語 *šam* の對音であり、札木臣は *šamčin* と音じ此の國語で驛を司る人をいふ言である。蒙古語では名詞の末尾に *či* 或は *čin* の語尾を附するときは其を司る人を云ふことになる。驛は *šam* であるからこれを司る人を *šamči* 或は *šamčin* といふ。高麗史の站赤は *šamči* の對音、元朝秘史の札木臣は *šamčin* の對音である。

たゞし祕史の音譯法によると、札木臣と書けば *šamčin* と音じ札木臣と書けば *šamčin* と音ずるのである。だから此の書に札木臣と書いてあるから、其の發音は *šamčin* である。然し高麗史や元史などには驛を站赤と譯してゐる處から之を見て、又蒙古語の構成法から考へても、祕史に札木臣とあるのは正しくは札木臣で *šamčin* と發音すべきである。此の書によると蒙古に於いて驛傳の制は太宗の朝に起つた由來は知られるが、其の組織の委しい事は窺はれない。然し元史の兵志には稍、詳細に其の制度の事を記載してあるから左にその文を轉載する。

元制站赤者驛傳之譯名也。蓋以通達情、布宣號令、古人所謂置郵而傳命、未有重於此者焉。凡站、陸則以馬、以牛、或以驢、或以車，而水則以舟。其給驛傳璽書謂之鋪馬聖旨。遇軍務之急，則又以金字圓符爲信、銀字者次之。內則掌之天府，外則國人爲長官者主之。其官有驛令，有提領，又置脫々禾孫於關會之地，以司辨詰，皆總之於通政院及中書兵部。而站戶闕乏逃亡，則又以時僉補，且加

賑郵焉。於是四方往來之使、止則有館舍、頓則有供帳、饑渴則有飲食、而梯航畢達、海宇會同、天下視前代所以爲極盛也。今故著其驛政之大者、然後紀各省水陸凡若干站、而遼東狗站亦因以附見云：太宗元年十一月、勅諸牛舖馬站每一百戶置漢車一十具、各站俱置米食、站戶每年一牌內納米一石、令百戶一人掌之。北使臣每日支肉一斤、米一升、酒一瓶。四年五月諭：隨路官員並站赤人等、使臣無牌而文字始給、馬之驛官及元差官皆罪之。有文字牌面而不給驛馬者、亦論罪。若係軍情急速、及送納顏色、絲綸酒食米粟段匹應集、相係御用諸物、雖無牌面文字、亦驗數應付車牛。

元朝祕史や元史などの書籍をのみ見ると、蒙古民族の間に驛傳の制度が設けられたのは元の太宗の時にあつたやうに思はれるが、更に上代の史籍を案すると、此の制度は早くも拓跋魏の時代に現はれてゐる。南齊書卷十五の魏虜傳に拓跋魏の官名を列舉してある處に諸州乘驛人爲咸眞」とあるは、余輩が曾て東胡民族考に於いて論證した如く、元代の站赤、札木臣に當る職名である。さて此の咸眞の咸の字は今 han と音ずるが、古音は ham 或は gam と響いたのに疑はない。滿洲語で驛屯を gijamun といひ、Daur 語で、gamin といふ (Iwanowski, Mandjurica, 52)。又女眞語では之を葛蠻と云つたやうである。其の證據は金史卷二十四の地理志會寧の註に「有得勝陀國語言忽土體葛蠻、太祖誓師之地也」とあり、さうして吉林通志卷二十一得勝陀碑の考證に「案碑在伯都訥廳北、地名石碑嶺、即額得赫格們、金太祖誓師之地也」とある記事である。滿洲語では勝つを ete-mbi といひ、勝つたを etehe といふが故に、吉林通志にある額

特赫格們の額特赫は此の eteho の對音に相違なく、又女眞語と最も親密な緣故を有する Gold 語では勝を khyte' khyty トシヒ、勝つたを khytehe' khytyga トシフが故に、金史の女眞語忽土體は此の khytyga トシフ最も音聲の類似があり、また滿洲語の eteho トモ語脈を引くものである。又滿洲語額特赫格們の格們は此の國語で站屯を意味する gijamun の對音に相違ないから女眞語忽土體葛蠻の葛蠻も亦同義の言と見做して差支は無い。

拓跋氏と同じく胡族の苗裔と思はれる Daqur 語で站を gāmin トシヒ、又女眞語で之を葛蠻(gaman)とシヒ満洲語で gijamun トシムとすれば、拓跋語の咸眞の咸は gam と發音したと推定せられる。ツングース語族の一なる Gold 語で今日驛站を jama トシマの女眞語の葛蠻(gaman)の轉訛したものに相違なし。gaman (葛蠻)が轉じて jama' jamā となつたとすれば、gam (咸)が轉じて jam となるのは當然の事である。Marco Polo の紀行には蒙古の驛舍を jamb トシマヒてあり、又西暦一四二〇年に波斯の Shah Iskha 王の使節が著はした紀行には明國の驛舍を jam khane と記してある。此の khane は波斯語で家屋をシム khánéh の訛りであるか、シム jam khane トモは jam 舍即ち驛舍といふ義である。華夷譯語の回々雜字には回々語の牙木哈納(jamu xana - jam-khanah)を驛館と解してある。元朝祕史には驛を zam と音じてつて jam と云つてゐなシカム Marco Polo の jam 波斯の使節の jam khane は回々語であらう。現今のトベコ人は多く驛傳を jam と呼ぶけれども、中には之を zam と讀む處もある。例へば Kasan 人や Jakut 人は之を zam と云つてゐる。za ハ ja とは互に轉換するが故に、その

前後を一定する譯には往かないが、多くの場合に於いて *zam* は *ja* に移りゆくものである。已に前にも記した如く、*Daxur* 語で驛站を *gamin* といひ満洲語で之を *gijamun*, *gianmun* (*gaman*)といひ、何れも濁音を帶びてゐる處から之を察すると、女眞語の葛蠻は *gaman* と發音したのであらう。従つて拓跋語の咸で寫された原音は *gam* でなく、*g'am* とあつたのであらう。之を要するに此の言の音韻轉訛の順序は *gam*, *g'am*, *gian*, *zam*, *jam* であらう。若しも此の考察に誤がないとすれば拓跋語の咸(*zam*)は此の語の最も古い形を表はしたものであると云ふことが出来る。

拓跋語の咸眞が元代の蒙古語の札木眞と同語だとすれば、蒙古民族に於ける驛站の起原は少くとも拓跋魏まで追跡することが出来る譯である。然らば托跋氏は果して何處から此の制度を取り入れたのであらうか。之に確答を與へることは困難であるが、なほ之に推測を下す餘地はある。元の蒙古朝廷が驛傳に牌子を以て信驗としたことは其の前朝たる遼國の制を採用したものと見て誤はない。此の國では兵馬などを徵發するときに使者に牌子を携帶させて馬を走らせたのである。其の證徵としては、燕北錄に「銀牌有十三道」上是番書 用金鍍錫成、見在內侍左承宣宋璘處收掌、用黑漆匣盛、每日於戎主前呈奉一編、或有緊急用事宜用、此牌帶在頂下、於南北大王處抽發兵馬、餘事不用」とあり、使遼錄に「銀牌形如方鑿、刻番書宣速二字、使者執牌馳馬日行數百里、牌所至如國主親到、需索更易、無敢違者」とあり、燕北錄に「長牌七十二道」上是番書 用金鍍錫成、見在南司南收掌、每遇下五京等處取索物色及進、南朝野味鹿茸

果子以此牌信帶在腰間走馬、又木刻子牌約有一十道書急字是番、左面刻作七列、取本國歷七世也。右面刻作一刻、書永是番其字用金鍍銀陷成、長一尺二寸、已來每遇生女真達靼國取要物色抽發兵馬、卽用此牌信帶在腰間左邊走馬、其二國以爲信とある文などがある。元朝の牌子は明かに契丹の此の制度を模倣したものであることは、前に引用した元史の站赤の制と對照しても悟られる。さうして契丹の牌符は多分漢國の虎符などの制から思ひついたものであらう。

南北朝代の蒙古種拓跋氏が何處から驛站の制度を輸入したか、記錄の徵すべきものが無いので之を明言することは出來ない。古來蒙古朔漠の地に起つた國家に這入つて来る文化に二方面がある。其の一は南方の漢文化であつて、他の一は西方の Iran 文化である。Iran 文化が Alai 民族の上に及ぼした感化影響の妙からぬことは、近來東西の學者の研究に依つて益々顯著となつて來た。されば拓路氏の驛傳の起原を考察するに方つては、此の方の影響を度外することは出來ない。波斯國では Achaemend 朝の Darius 王の時に驛傳の制を設けて國內の連絡統一を圖つたことは事實であるから、支那の北方に傳つた騎馬民族が此の制度文物を波斯の方面から採用したものであらうと云ふのも確かに一の觀察に違ひない。然し拓跋氏は漢民族と接觸對抗して遂に黃河の流域を略取した政治關係の密接であつたことを考へ、又後世契丹が牌子の制を漢國の虎符などから思ひ付いたことを顧ると、拓跋氏の驛傳の制度は之を西方の波斯あたりに擬するよりは、却て之を南方の漢國から傳へたものと見る方が妥當であらう。

以上蒙古に於ける驛傳の起原を論説したから、次に此の國語で之を *žam* と呼ぶ言の原義に就いて考察を試るのは順序であらう。Bretschneider 氏は此の國語の *žam* (站)を元とは道路を意味したものと考へた (Mediaeval Researches. I. 187. note 524)。*š*かにも今日の蒙古語では道路を *žam* とも *jam* とも *šam* が *šam* 站の原義を道路と解釋したのも一應尤の次第である。然し元朝祕史には道路を合兀魯合 (*qayulha*) と書きてあつて、之を *žam* とは記してゐない。

今日の蒙古人は道路を *žam* と *šam* 外にまだ *šam* *xargui* と *šam* *Kalcha*, Burjat の方語などでも殆ど同様である (Castrén. 122a)。ルルニ語やは一般に之を *jol* と *šam* が, Sojon 語 Karagass 語では之を *orok* と *šam* (Cast. 164a)。此の *orok* は蒙古語 *xargui* と緣故を有するものであらう。何れの國語でも同一の物事を呼ぶに二語位あるのは珍らしくなく、元代の蒙古語に道路を *qayulha* と *šam* 以外にまた *žam* とも云つたと見ても差支はない。然し前に論證した如く、蒙古語で驛傳を *žam* と *šam* 言の原音は *gam*, *šam* であったとすれば、此の言の本義は寧ろ *gam* 或は *šam* などの發音で尋繹せねばなるまじ。蒙古語では合する集まるを *xamsa* と *šam* 合する‘屬する’を *xamzi* と *šamzi* (Kow. 811)。又滿洲語では事物の一所に會合するを *kamči* と *šamči* が一事を行ふことを *kamčin* と *šamčin* 清文彙書卷二三十九丁乙)。拓跋語で驛傳を咸 (*gam*) と云ふのは是等の言と語源を同じうするもので、場所を連結する處から此の名を得たのではあるまいか。蒙古語の *žam* に當る漢語の驛にも之と類似の意義が含まれてゐるやうである。字典を見ると「玉篇」譯也道也、後漢郭傳「駱驛不絕」又往來不絕曰。

駢驛』とある。驛の字に連絡して絶えないといふ義があるとすれば、拓跋語の感を接合の意に解する余輩の考察に援助を與へるものである。又驛に道の一義があるとすれば、其は恰も今日の蒙古語で路を *zam* といふのと同一の現象で、何れも驛傳の原義から轉じて來たものに相違ない。今日の支那語に驛屯を站といふのは云ふまでもなく、蒙古語の *zam* の對音である。元史などに站赤と書いて驛傳のことになつてゐるが、其の原義は驛傳を司る役人を稱したものである。

站赤を説き終つた後で、其の下役兀刺阿臣の意味を解釋して見るのも決して徒勞の業であるまじ。元史十九の兵志宿衛の條に「典車馬者曰兀刺赤莫命赤」とある。此の莫命は蒙古語 *morin* の對音、莫命赤は *moriči* 或は *morinči* の對音で馬丁の義であり、また兀刺赤は正しくは *ulačiči* の對音で驛夫、驛長の義である。元朝祕史には兀刺阿 (*ulaya*) を馬匹と譯し、兀刺阿匪 (*ulayacín*) を馬夫と譯してゐる。今日の蒙古語では驛馬を *ulača*、驛馬の御者車夫輓夫を *ulačiči* といふ。元史に車を司る者を兀刺赤といふとある兀刺赤の正しい發音は *ulačiči* で、*ulaiči* と音じたのを音譯した形である。トルコ語族の中 *čagatai* 語で輓搬に使用する家畜を總て *ulaq*、Osman 語では飛脚を *ulaq*、Altai 語では路を示すを *ulala*、路を案内するものを *ulayací*、Kasan 語では使者飛脚を *ulaq*、案内者を *ulaiči* といふ。Tunguse 語族の中満洲語では驛馬を *ula* といふ。元代の蒙古人は馬匹を *ulaya* といつたから、馬夫を *ulačiči* と稱したのである。Vámbéry 氏はトルコ語の *ulaq* を此の國語で道路を意味する *jolču* 語源を同じう

してゐるものと見てゐるが、其は如何なものであらうか (Etym. Wört. No. 145)。蒙古語や ulaya といふのは正しく驛馬をいふのであり、また Čagatai 語などでも凡て輶搬に使用する畜類を ulaq といふのを見ると、驛馬が ulaya の名を得たのは貨物を運搬する處から起つた言に相違ない。蒙古語で位置を變へるのを ulan といひ Osman 語で捲くを ulan といひ、滿洲語で他方に移り行くを ula といふ。Rumstedt 氏が蒙古語の ulaya を是等の言と語源を同じうするものと解したのは、蓋し正鵠を失はないものであらう。(Mongolisch-Türkische Sprachen. 24)。

39 照羅赤

高麗史 十九の忠烈王五年五月の條に詔羅赤の名が見えてゐるが、此處の文だけでは其が果して何ものであるかは判らない。然るに熱河日記 卷十に「蒙古譯言必闇赤者書生也、八合識者師傳也、我國內三廳下隸號照羅赤、此當因襲高麗舊麗世多習畏兀語、照羅赤必蒙語」とあるに、依つて照羅赤は下僕をいふ蒙古語であることが知られる。

元朝祕史には照羅赤に當る言はないが札魯禿孩 (zaruuyai) と書いて「使喚者」即ち使ふべしと譯し、札魯周 (zaruža) と書いて「使着」即ち使つてと譯してある。現今の蒙古語では使ふ用ひる遣ふを žaru- といひ奴僕、小使 zaruya といふ。^(Kow. 2303a, 2304a) Xalxa 語やこれと zaruya、Tunkinsk' Seleginsk' Balagansk 等の Burjat 語の方語では zarusa といふ。^(Pod. 281b) 想ふに高麗史の照羅赤の照羅は蒙古 žaru の翻者や使役するの義もあり、照羅赤は zaroči の翻者や服役者、下僕の義であらう。

高麗卷二十九 忠烈王二十六年六月の條に「壬子王至^{シテ}上都謁帝于機殿、仍獻方物。帝大設只孫宴，華言顏色。赴會者衣冠皆一色。帝命王侍宴。王於諸王駙馬坐次第四。眷殊異」といふ記事がある。

元朝祕史(卷六、二十四丁ノ)には只速と書ひて zisun と音じ色とも容貌とも譯してゐる。元史語解卷十四には濟遜と書ひて zisun と音じ「顏色也。卷二作質孫。卷九作只孫。卷一百二十四作直孫併改」とある。蒙古語では色、顏色、容貌風彩を zisun とも zisu とも書く(Kow. 2387b)。高麗史の只孫元史の質孫直孫等は皆この zisun の對音に相違ない。箭内博士が蒙古の詐馬宴と只孫宴と題する論文の中に此の只孫質孫を蒙古語の zisun と解いたのは正鵠を得たものである(東洋史論叢八七四頁)。

蒙古語では色、顏色を zisun や シスベ外にまだ色を īngge(īnge) や シンゲ、Kalcha 語では īngii、Balaganisk 語やは öigö、Kalmuck 語やは öngü や シベ。Pod. 325b, Zwickl. 88b)。ルニニ語族の中 Jakut 語では色、顏色、容姿を zusumal や シスベ(Kow. 2337b)。Uigur 語では öng、üng、Jakut 語では öng、類上の紅粉を iñ、Čagatai 語では色を üng、紅粉を ining、üning や シンゲ(Vánč. Ety. Wörter. No. 63)。是等のトルコ語が蒙古語の unggé、öigö などと同語であるのはよく知られる。Vámbéry 出の考察によると öng と シベ語は前面、表面、外貌の義から轉じて顏色となり、終に色を シベ意味になつたものであるといふ。然らば蒙古語で色を シベ zisun の原義は何であらうか。此の國語では血を čisu、čisun や シスベ Burjat 語やは šuhun、čoso や シスベ(Cast. 140b)。Kalmuck 語では zisun

としや。又 Tunguse 語族では血を *séksa*, *söyse*, *ságša*, *šokšo*, *šoša* などとしや (Grubé, 90)。是等の言は蒙古語族の *čisun*, *čisu*, *čoso* などと語源を同じうするものであらう。而して Tunguse 語族では赤を *segžan*, *šekžé*, *šekdé* などとしやのは此の國語で、血を *ša*, *séksa*, *šokšo* などへ縁故を有するものと考へられる。若しも此の推測が許されるなれば蒙古語で色・顔色を *ša*, *žisu*, *žisun* と血を *ša*, *čisu*, *čisun* との原義は赤であると云はれようか。赤の原義から轉じて血と色としや言になることは Samojed 語に於いても認められる。例へば此の國語の *š* Kama-ssin 方語では赤を *khium*, *khömu* としやと共に血を *khem* としやひ他の方語では之を *hém*, *hön*, *küm* などとしや。而して Kamassin 方語では着色することを *khöm-deläm* としや (Castrén, Deutsch-Samejedi ches Wörterverzeichniss, 208a, 218b, 264b)。是等の言は畢竟するに一語の轉訛したやのしやが思はれな。カナダース語に於いては赤を *ularin* としやひ赤くする着色するを *ulákum* としや (Castrén, 76, b)。此處では赤と色とが同語であり Fin-Ugor 語族の中 Magyar 語では血を *ver*, 赤を *vörös*, *veres* としやひ。Esten 語では血を *vero*, 赤を *vereva* としやひ血を *Iruš Ostják* 語では血を *ver*, 赤を *verde* としや (Budenz' Magyar-Ugor Ossehasonlito Szotar, 577-573)。此處では赤と血とが同語である。トルク語族の中 Karagass 語では赤を *kesel* 染める着色するを *kézellárnem* としや (Castrén, 140b, 154b)。此處では赤と色とが同語である。是等の例證に依つて蒙古語で色を *ša*, *žisu* は血を *ša*, *čisu* と同語だと見做して差支はあるま。

只孫宴會の事は元史 卷六の禮樂志正元受朝の條に左記の如く記してある。

僧道耆老外國藩客以次而賀、禮畢、大會諸王宗親駙馬大臣宴饗、殿上侍儀使引丞相等陞殿侍宴、凡大宴馬不過一羊雖多必以獸人所獻之鮮及脯蠶折其數之半預宴之服衣服同制、謂之質孫、四品以上賜酒殿上曲引々、五品以下賜酒于日精月華二門之下、宴畢、鳴鞭三、侍儀使導駕引進使導后還寢殿。

又此の宴會に着用する君主の服裝に關しては、元史卷七八興服志に左の如く記してある。

質孫漢言一色服也、內庭大宴則服之、冬夏之服不同、然無定制、凡勳戚大臣近侍賜則服之、下至於樂工衛士皆有其服、精粗之制、上下之別雖不同、總謂之質孫云、天子質孫、冬之服凡十有一等、服納石失金錦、怯綿里翦帛、則冠金錦暖帽、服大紅桃紅紫藍綠寶里寶里服之有襟者也、則冠七寶重頂冠、服紅黃粉皮、則冠紅金荅子暖帽、服白粉皮、則冠白金荅子暖帽、服銀鼠則冠銀鼠暖帽、其上並加銀鼠比肩荅忽擗子、夏之服凡十有五等、服荅納都納石失綵大珠、則冠寶頂金鳳銳笠、服速不都納石失綵小珠、則冠珠子捲雲冠、服納石失、則帽亦如之、服大紅珠寶里紅毛子荅納、則冠珠緣邊銳笠、服白毛子金緣寶里、則冠白藤寶里帽、服駝毛子、則帽亦如之、服大紅綠藍銀褐橐褐金繡龍五色羅、則冠金鳳頂笠、各隨其服之色、服金龍青羅、則冠金鳳頂漆紗冠、服珠子褐七寶珠龍荅子、則冠黃牙忽寶貝珠子帶後簷帽、服青速夫金絲蘭子速夫同々毛布之精者也、百官質孫、冬之服凡九等、大紅納石失一、大紅怯綿里一、大紅冠素一、桃紅藍綠官素各一、紫黃駝青各一、夏之服凡十有四等、素納石失一、聚寶里納石失一、聚褐渾蘭綠蛤珠一、大紅官素帶寶里一、大紅明珠荅子一、桃紅藍綠官素帶寶里一、褐各一、高麗青雲袖羅一、駝褐茜紅白毛子各一、雅雲青官素帶寶里一。

さて此處に引用した文の中にある質孫といふ言は高麗史の只孫と同語で *zisan* の對音である。元朝の定禮によると質孫の宴會に參會する者は衣冠を一色にすることになつてゐたから、此の名を得たのである。上の元史服輿志の文中には蒙古語が擧げてあるので、序ながら之を解釋する。

納石失 元史の注には此の納石失を蒙古語で金錦をいふ名であると解いてある。元朝祕史の十の卷に納赤惕 (*nacit*) と書いて金段子と譯し、その十二の卷にはその複數納赤都惕 (*nacidut*) を緘金と譯してある。元史語解卷二には之を納克實と改めて *nakesi* と音じ緘綿なりと解いてあるが、是は確かに誤解である。

怯綿里 蒙古語では種々な花模様を緘出した紺布を *kemerk* といふ (Kow. 1654b)。元史語解卷二に之を克默爾里克と書いて *kemerlik* と音じ錦と解いてゐる。

荅子 蒙古語では二種の色を緘出した花布を *dazi* といひ (Kow. 1654b)。元朝祕史卷四には荅子を、金と譯してゐる。又清文鑑には因緘と解いてゐる。元史の荅子は *dazi* の對音である。

荅納都 元史に荅納都納石失の註に「綴大珠於金錦」とある。納石失は已に前に説いた如く、蒙古語で金錦の事であるから、荅納都に大珠の義があるに相違ない。元史語解卷二に之を塔納の文字に改め、これを *tana* と音じ東珠なりと解いてゐる。蒙古語では大きな眞珠を *tana* といひ、シングース語族の中で滿洲語と Gold 語とに於いて亦之を *tana* といふ。蒙古語では名詞の末尾に *tu* といふ語尾を附すると其のものゝ有るのを意味して形容詞の形にな

る。だから塔納都は即ち tana-tu やあつて、大珠で飾られたものゝ意となる。元朝祕史卷四には之を塔納秃と書き、大珠有的と譯してゐる。

速不都 元史には速不都納石失の註に「綴小珠於金錦」とある。蒙古語では普通の眞珠を subu といふから、速不都の速不は其の對音であり都は例の tu である。故に速不都は subutu と音じて小珠有的とも譯すべき言である。元史語解卷二に「之を蘇不特圖納克實と書いて subutu nakesi と音じ、蘇不特は珠、圖は有、訥克實は絨錦と解してあるのは忠實な解釋でない。

速夫 元史に青速夫金絲闊子の註に「速夫回々毛布之精者也」とある。アラビヤ語では毛布を suffといふ。速夫は其の對音に相違ない。

寶里 元史に大紅桃紅紫藍綠寶里の註に「寶里服之有襯者也」とある。襯は襯衫と熟字し、上衣の一種をいふ名である。元史語解卷二に之を布哩貢蘇と改めて burijesü と音じ、皮襯面であると解いてゐる。蒙古語では凡て物を敵ふもの、上衣・外套等を burijesün とも又 buri gestün ともいふ(Kow. 1258 b)。寶里が burijesu の burijie に當ることは確かである。蒙古語では一語の末尾に su 或は sun の語尾を附することがある。例へば城を balyasun も balyasun ともいふ類である。だから此の國語では外套を burijesün とも又 burijie とも云つたものであらう。而して元史の寶里は此の burijie の對音と見ることが出来る。蒙古語では蔽ふことを buri といふが故に外套を burijie といふのは此の動詞を名詞に變じた形と思はれる。滿洲語で蒙らす隱くれるを buri といふのは蒙古語の buri と同語である。

荅忽 元史に銀鼠比肩の註に「俗稱襪子荅忽」とある。元朝祕史卷二には此の荅忽を襪子と譯してあり、又元史語解卷十四には之を達呼と改め、皮端罩と解いてゐる。蒙古語と滿洲語とでは毛皮の外套を *daxu* といふ。元史の荅忽は其の對音である。

牙忽 元史に冠の上の飾りに黃牙忽寶貝といふ物がある。元史語解卷十四に之を雅庫特に改めて *jakut* と音じ、同語藍寶石也。卷七十八作「牙忽、又作押忽併改」とある。アラビヤ語では紅玉、青玉等の寶石を總て *jakut* といふ。語解に之を回語藍寶石と解いたのは多分 *sapphire* 卽ち青玉石を指したものであらうが、トルコ語では *Topas* を *sary jaspit* 卽ち黃色の *jakut* と呼ぶから (Zenker, Dict. Auro-Arabe-Persian. II. 560b.) 元史の黃牙忽は此の寶石を意味したものであらう。

元史には質孫といふ蒙古語の意義が釋かれてあり、又其の儀式に着用する服裝の規定が詳細に記されてあるが、之を擧行した實際を窺ふに足るべき文は見當らない。然るに Marco Polo の紀行には世祖忽必然が白衣質孫の式で新年の拜賀を受けた光景が記されてあつて、當時の風俗が知られるので、左に其の一節を譯出する。

此の儀式には皇帝をはじめ其の臣僚は悉く白衣を着用すべき風習になつてゐるから、當日は男女となく老少となく皆白衣となる。白衣は縁起のよいものと思はれたので、斯様にして一年中の繁榮を祈るのである。此の日には各省各廳は云々に及ばず苟も皇帝に服屬する邦國は總て金銀珠玉さては美麗な織物を盛に獻上する。かくて皇帝が其の一

年のは間は財寶供御に物足りて煩の無いのを願ふのである。人民もまた互に白いものを贈答し、また抱合接吻して樂み合ひ共にその年の幸福と吉慶とを祝ふのである。此の日には定例の獻上品の一として白馬の逸物で盛に飾りたてたもの十萬匹以上を諸方から獻上する。此の國の習慣で皇帝に物品を上るときには、その省が堪へ得るならば、凡てそれを九數の九倍にする。例へば或る一省から馬匹を獻上に及ぶとすれば、其は九匹の九倍即ち八十一匹とする。又それが黃金なれば、九枚の九倍即ち八十一枚とする。此の外織物にしても又何物に限らず皆此の例に倣ふのである(Yule, Marco Polo. Vol. I 390-391)。

元の朝廷で新年の儀式に白衣を着用するのは質孫宴の一例に過ぎないが、此の國語で正月を čayin sara 即ち白月と呼ぶのは、元旦に白衣を服用する習慣に淵源する名稱であらう。然らば何が故に此の國では正月を白月といひ、元旦に白衣を着用するのであらうか。是は確かに考察を要する問題である。白色を貴び黒色を賤むのは、アジア北部の民族の中では獨り蒙古人に限らない。魏志卷三の東夷傳夫餘國の條を見るに「在國衣尙白」とある。此の文によれば、穢貊の一種たる夫餘人は白色を尙んだのである。五代會要卷九十五によると「新羅朝服尙白」とある。此の文に従へば韓族の一種たる新羅人も亦白色を尙んだのである。大金國志によると「金俗好衣白」とあるから、ツングースの一種たる女真人も亦白色を尙んだのである。又トルコ語で貴族を白骨といひ平民を黒骨といふのを考へるとトルコ民族も亦白色を尙んだのである。凡て白を好み黒を惡むのは人情の自然であるから、是等の民族の間

に此の風習のあつたことは悠久の昔からの事であるのに相違ない。然し黑白の二色に或る理論を加へて之を以て天地陰陽などを表徵するやうになつたのは、餘程後世の事に屬するのである。文獻の徵せられる範囲では契丹人は已に此の哲理を懷いてゐたやうである。

遼史 卷三十七 地理志 永州の條を見ると「木葉山上建契丹始祖廟，奇首可汗在南廟，可敦在北廟，繪塑二聖並八子神像，相傳有神人乘白馬自馬盂山浮土河而東，有天女駕青牛車由平地松林泛黃河而下，至木葉山二水合流，相遇爲配偶，生八子，其後族屬漸盛，分爲八部，每行軍及春秋時祭必用白馬青牛」示不忘本云といふ記事があり、又これと同様の傳説は契丹國志の國初興本末の條にも載つてゐるが、たゞ此處に青牛とあるのが彼等には灰牛となつてゐる。さて此の傳説の意義を考へるに、神人が白馬に乗つて來たといふのは、天神即ち皇天を指し、天女が青牛車に駕して來たといふのは、地祇即ち后土を指したのである。漢語でかゝる處に青とあるは普通の意味の「あを」でなく、少し黒味みがかつた青即ち灰色をいふのである。契丹國志に此の青牛が灰牛となつてゐるのでも證せられる。此の外遼史には國君が白馬青牛或は白馬灰牛を以て天地を祭つたといふ記事が數多記されてある。是等の例證に由つて之を見ても、契丹人が白を天或は陽の色、灰或は黒を地或は陰の色と考へてゐたことが推される。

契丹人が白色を嘉好のものとしてゐた例は、なほ此の外澤山ある。例へば遼書の太宗紀には太宗が生れた時に獵夫が白鹿と白鷹とを獲たのを吉瑞と考へたことが記されてあり、同紀には天顯三年に白狼獻上の事があり、其の九年には白麅獻上のことがあり、又會同には

室韋國から白鹿獻上のが見え尙此の外に白鹿、白龜、白麝、白鵲等が其の後に進獻せられたと記されてある。又穆宗紀には應歷二年に白雉獻上の事があり、其の十九年には後漢から白鹿獻上の事があり、興宗の重熙二十年には平州から白兔獻上の事があり、何れも重要な祥瑞と見做されたのである。又契丹國志によると、元旦の儀式に白羊の髓を糯米の飯に混ぜて團子を捺らへ、行軍の時に白羊の琵琶骨を焼いてト占を行ひ、冬至の日に白羊、白馬、白雁の生血を酒に和して黒山の神を祭つたことなどがある。又遼志拾遺卷二に引用してある嘉祐雜誌によると、契丹人の被服四裘には青貂、紫貂、黃貂、銀貂があつて、その中で最も貴ばれたのは銀貂で、國王の被服に使用せられたといふ。契丹の太宗が後唐の高祖に別れを告げるときに自身の着てゐた白貂裘を脱いで高祖に着せたといふことが、五代史卷十四夷附錄に見えてゐる。白貂は云ふまでもなく銀貂の別名である。白色を尚び黒色を忌むのは人情の常であるから、嗜味の上から白色の物を好むことはある。然し白色を吉祥とし、之を萬事萬物に及ぼすやうになつたのは、思想上第二次の發達と見んければならぬ。突厥人は天の色を青とし地の色を黒とし、漢人は陽の色を青とし陰の色を白とする處から之を見ると、契丹人が黑白の二色を天地陰陽に配當したのは、是等の外民族から受けた影響でない。

蒙古人は契丹人の如く白色を尚んだから、此の國語では善事を čayna üile といひ、道德を čayan nom 卽ち白法といふ。白を神聖の白と考へたから、此の國では正月を čayan sara 卽ち白月と呼び、元旦の祭日に白衣の質孫を行つたのであらう。其は恰も契丹人が白衣の觀音を

祀り、又冬至の日に白羊、白馬、白雁を以て黒山の神を祭つたと同じ思想から現はれた習俗であらう。然るに Banzaroff 氏は蒙古人が年の始の月を白月即ち čayán sara と呼ぶことに就いては、余輩と意見を異にしてゐるので、左にその文を譯出する。

蒙古人は秋季の祭日を čayán sara 即ち白き月と呼ぶ。是は蓋し古代の蒙古人は此の祭の月を年の始めと定めてゐたからであらう。薩滿教を奉ずる Burja 人は今日に於いても尚古からの暦法を守り秋から歳を始める。蒙古人の間にも昔は無論此の風習が行はれたに相違ない。此の國では今日に至るまで正月とその祭日とを čayán sara と呼んでゐる。但し此の祭日は今は秋季でなく、冬の終りに行はれる事になつてゐる。斯様に九月から一月に移したのは、多分忽必烈汗の時にあつたのであらう。此の君主は何事にも支那の風俗制度を採用したから、支那で太古から冬の終に年を始めてゐたので其を真似たのであらう。賢明な此の可汗は漢蒙二國の人心を收攬しようとして、兩國の慣習に従つて新年を迎へた。だから八月の二十八日には蒙古へ往き新年の祭を行つて人民と歡樂を共にし、又毎年北京の宮殿に於いては支那暦に依つて新年を迎へ、華麗な祭典を擧げた。但し此の時支那に住んでゐた蒙古人などは支那の暦日に従つたのであらう。蒙古人が久しく支那を支配してゐたことや、彼等が佛教を奉じてゐたことや、その他の事情が相集つて遂に冬の終りに čayán sara を移すことになつたのであらう。倘て又此の祭日の名稱に關しては種々な説明がある。Marco Polo は忽必烈の宮廷で行はれた新年の祝祭を記し、

此の時總ての人が白衣を着用したので、此の祭日を白祭と名づけたと云つてゐる。忽必烈がその宮廷で斯る風習の祭典を舉げたのは事實その通りであつたことであらう。然し此の風習は蒙古の如き曠野の間には決して行はれたものでない。蒙古人が白衣を着用した事は甚だ稀であり、獸皮の外に他の被服を用ひたことは殆ど無いと云つても宜しい程である。*čayan sara* の名稱の起源に就いては、是よりも尙簡単に説明する事が出来ると思ふ。蒙古人も他の遊牧民の如く年中の月にはその月に現はれる自然界の變動に應じて名を附けることもあり、又その時期に牧畜から出でくる生産物とか、但しはその月に殊に多く使用する物品とかに依つて命名する習慣がある。例へば Burjat 人が六月を草の月といひ、八月を牛の月と呼ぶ類である。Marco Polo の言によると此の新年祭は八月の二十八日に行はれたとあるが、此の祭は此の日からまだ後まで續き、多分翌月の朔日が此の祭りの本日に當つたのであらう。此の日は新年の始であつて之を *čayan sara* といひ、酪乳の月といふ意味である。その前の月即ち八月は已に牛の月と呼ばれてゐるから、*čayan sara* は九月を指したに相違ない。蒙古語では凝結した乳即ち酪乳を *čaya* といひ、その形容詞を *čayan* といふ。然るに白色をも亦 *čayan* といふので、此の言の方が人にも多く聞き慣れてゐる處から、歐洲人の間では蒙古人は新年を白き月と呼ぶと信ぜられるやうになり、從つて蒙古人自身も共に誤まられるやうになつたものである。蒙古人や Burjat 人は秋に最も多く酪乳を食ふ。酪乳は夏の間に之を準備して置き、秋になると普

通の牛乳は甚だ尠ない。だから čoyan sara といふのは此の酪乳の義で元は九月に當る月を呼んだ名である。此の祭日に薩滿は馬、牛、綿羊、山羊などを神前に供へて儀式を行ひ、此の祭祀に使用した犧牲を以て人民は宴會を張り競馬、角力等を演じ飲食して娛樂を極める。かくしてウルス・サラの祭は畢るのである。(D. Banzaroff: Černaja Vjera, pp. 39-41)。

さて Banzaroff 氏が蒙古の正月即ち年の始めを九月に置き又それを後に一月に移したのは忽必烈の時であらうと推測せられたのは如何にも尤の次第に考へられるが其の祭日と其の月とを čayin' sara と呼ぶのは酪乳の義から起つた名稱であらうといふ考案には遺憾ながら賛成の意を表することは出來ない。既に前にも詳説した如く、同じ蒙古系統の民族で元朝のすぐ前に朔漠の地に於いて大勢力となつた契丹人の間に、白馬を以て天を祭り、白馬、白羊、白雁などを以て元旦に新年の祭りを行つたことなどを考へ、更に今日の蒙古人が現に白の色を貴んでゐることなどを見ると、元代の蒙古人が正月を白月といひ、此の祭に白衣の質孫式を行つた風習は、遼代の制度儀式を多少参考したものと思はれるから、čayyan sara は從來の學者が多く信じてゐたやうに白月の義と見て差支はない。また Banzaroff 氏は čayyan sara の čayyan を酪乳をいふ čaya の形容詞と説明した。同氏は蒙古人で露國の教育を充分に受けたのであるから、此の學者に對して蒙古語の文法を論ずるは甚だ嗚呼がましき次第であるが余輩の知る蒙古語の範圍から云ふと čaya の形容詞は čayatu であつて之を čayyan と云ふのを知らない。だから九月が實際酪乳の月と呼ばれたとすれば其は čaya sara 或は

čayatu sara でなくてはならぬ。又それは酪乳の月といふ意ならば、其は čayjin sara とも云ふべきであらう。何れにしても čayan sara とはならぬやうに考へられる。

高麗史卷二の忠烈王二十年正月の條に「王如元、王與公主詣闕々眞妃殿獻白馬九匹」といふ記事がある。此は馬の色に於いても亦その數に於いても全く蒙古に於ける當時の習俗に従つたもので、正月元旦の祭に行ふ質孫の儀式に參列したものと思はれる。

41 脱脱禾孫

高麗史卷二忠烈王の四年七月に王が元の中書省に上つた文の中に「東征元帥府於全羅道、擅置脱々禾孫」とあり、その六年十一月に同省に上つた書の中に「趙仁規……亦賜牌面以充王京脱々禾孫」とあり、又その七年八月の條に「將軍元卿僧也先不花還自元帝勅塔納於慶尙塔刺赤於全羅也、先不花於忠清皆爲脱々禾孫」となる。此の脱々禾孫が元の官職の名であることは云ふまでもない。

然らば此の脱々禾孫といふのは如何なる官職であるか、元史卷七八の百官志を案すると、梁甘思荅李唐魚通等錢量總管府達魯花赤一員、總管一員、副總管一員、答刺答脱々禾孫一員、哈裏脱々禾孫一員とあるから、脱々禾孫は副總管に次ぐ大官である。又同書の兵志、站赤卷一百の條に「七年十一月立諸站都統領使司、往來使臣令脱々禾孫盤問(中統)……九年八月諸站都統領使司言、朝省諸司局院及外路諸官府應差馳驛使臣所賚劄子從脱々禾孫辨請無脱々禾孫之處、令總管府驗之」とあり、又同書卷一百の刑法志に諸使臣行李脱々禾孫及驛吏輒敢搜檢者禁之：

：諸使臣枉道馳驛者笞五十七、脱々禾孫擅依隨給驛者依「例科罰」とあり、又同書の兵志站赤の條に「其官有驛令、有提領、又置脱々禾孫於關會之地、以司辨詰」と見えてゐる。是等の記事に依つて脱々禾孫の職掌を考へると、此の官吏は往來交通の要處に置かれた關守であることは察するに難くない。

さて然らば脱々禾孫の四字で譯された蒙古語は何と音じ、又何の義であるか、元史語解卷八には之を托克托和斯に改めて tokto xos と音じ、托克托定也、和斯雙也、卷七作脱々禾孫と解いてゐる。此の國語では止まる、住居する、定まるを toqto とも xogta ともいひ、止める、定める、住居するを toqtoya ともいひ、又 Burjat 語では引き止める、妨げるを tokto ともいふ。想ふに脱々禾孫の脱々禾は toqtoya の對音で止めるの義であり、孫は上にも述べた如く蒙古語で名詞の末尾に附せられる一種の語尾 sun の對音である。語解に之を tokto と xos との二語に分析して、定と雙と解したのは正しくない。此の國語では動詞の末に ga (ガ) の音を附加するときは自動詞は他動詞となる。例へば toqto は定まる、止まるといふ自動詞であるが、これに ga を加へて toqtoya とするときは定める、止めるの意となるのである。だから此の脱々禾孫は toqtoya の對音と見るべきもので、此の役人は往來の人を止めて験問するので此の名を得たのであらう。

此の蒙古語と同じなものは他の Altai 語の中にも見られる。例へばツングース語族の中、滿洲語では定めるを tolko ともいひ、Gold 語では toxto といふ。又トルコ語族の中 Cagatai 語

では定める、鎮めめるを tokta トクタ、Čuvaš 語では止めるを tukta トクタ。

42 禿魯花

高麗史 卷二十三 高宗二十八年四月の條に「以族子永寧公綽爲子、率衣冠子第十人入蒙古爲禿魯花、遣樞密院使崔璘將軍金寶鼎左司諫金謙從行、禿魯花華言質子也」といふ記事がある。

此の禿魯花に就いては元史 卷八の輿服志に「護尉四十人以質子在宿衛者攝之」(質子國語)とあり、又同書 卷十九の兵志に「取諸侯將校之子弟充軍曰質子軍、又曰禿魯華軍」とあり、又同處兵制の條に「世祖中統四年二月詔、統軍司及管軍萬戶千戶等可遵太祖之制、令各官以子弟入朝充禿魯花、其制萬戶禿魯花一名、馬一十四匹、牛二具、種田人四名、千戶見管軍五百或五百以上者、禿魯花一名、馬六匹、牛一具、種田人二名、雖所管軍不及五百、其家富強子弟健壯者出禿魯花一名、馬四匹、牛具、種田人同萬戶千戶子弟充禿魯花者、挈其妻子同至、從人不拘定數、馬匹牛具除定去數目已上復增餘者聽之、若有貧乏不能自備者於本萬內不該出、禿魯花人通行津起發不得因而科及衆軍萬戶千戶、或無親子、或親子幼弱未及成人者、以弟姪充候親子及十五、却行交換、若委有親子不得隱匿代替、委有氣力不得妄稱貧乏、及雖到來氣力不完全者並罪之」と見えてゐる。

元史語解卷には禿魯花を圖魯格に改め「代替也、卷八作都魯花質子」とある。蒙古語では仕拂ふ、辨濟するを tülü といひ、仕拂代りにを tüüge といふ。高麗史、元史の禿魯花、元史の都魯華は正しく此の tüüge の對音である。此の語はまたトルコ語族にも見出される。例へば Čugatai 語で返報する代用するを töle、tüle、代用を tülek、Osman 語で賠償を得る dülen、Jakut

語で買戻すを tolui Čuvaš 語で之を tüle Altai 語や tölö title といひ、又チングース語族の中満洲語で報酬、借用を čurgen' Gold 語で仕拂ふを turin といひ。何れも蒙古語 tilü と語源を同じうするものである。

43 犁丹赤 手達赤

高麗史卷十九 忠烈王五年十月の條に「元遣亏丹赤塔納必闍赤哈伯那來習修戰艦」といふ記事がある。哈伯那是必闍赤即ち文書を司る者であるから塔納は亏丹赤といふ或る職を務めてゐた人でなければならぬ。又此の書卷一百二の金興慶の傳に「金興慶侍中就礪之曾孫聰慧便佞恭愍朝選補于達赤、王見而悅之以爲内速古赤有龍陽之寵常侍内寢未嘗一夕許休沐」といふ一節がある。茲に于達赤とあるのは前顯の亏丹赤と同名で唯その譯字を異にするに過ぎない。

元史卷八の輿服志に「戶郎國語曰玉典赤」といふ文がある。元史語解八に之を譯德齊に改めて üdeči と音じ「司門人也卷十七作玉典赤卷一百作玉提赤併改戶郎」と解いてゐる。蒙古の文語では門戸を egüden といひ門番を agüdeči といふ。元朝祕史には額闍闢と書いて ejüden と音ずべくこれを門と譯し額兀顛赤と書いて ejüdeči と音ずべく Burjat 語では門を üeden 或は üde といひ Kalmuck 語では之を ödün といひ。高麗史の亏丹赤于達赤、元史の玉典赤は üdeči üdeči の對音である。蒙古語に於いては ejü は e といふ長母音に變するが故に門を üdeči は ejüden が原音で üden はその轉音である。